

參考資料

利水者へのアンケート調査の実施 ～利水者アンケートに基づく対応～

独立行政法人化の趣旨として、国民に対して提供するサービスの質の向上がある。

平成22年度の業務運営等に当たっては、平成21年度実施のアンケート結果に基づき「説明会の実施時期の改善や資料内容の工夫」、「水質改善事業等についての対応状況の説明」、「コスト縮減の更なる推進とその取り組み状況の説明」等、様々な取り組みを行ってきた。

平成22年度においても、機構の取り組みが利水者にどのように受けとめられたか等、今後の業務改善に活かすため、昨年度に引続き、利水者へのアンケート調査を実施した。

(1) アンケートの対象・構成

水資源機構が提供するサービスは、その性格から国民に対して直接行われるのではなく、水道事業者である地方公共団体や土地改良区等が対象となる。このため、アンケートはサービスの受け手としての利水事業者を対象としたほか、関係機関として関係都府県の窓口部局等を対象とし、168件依頼した。アンケート依頼先を表-1に、アンケートの構成を表-2に示す。

なお、アンケートは、機構として文書により依頼を行い、依頼先の組織としての意見を把握すべく努めた。

アンケートは、平成22年12月に依頼、平成23年1月末を目途に回収し、その回収率は100%（168件回収）であった。

表-1 アンケート依頼先

地区名	都市用水	農業用水	その他(＊)	計
関東地区	34	18	14	66
中部地区	8	17	10	35
関西地区	18	0	7	25
四国地区	8	4	7	19
九州地区	6	13	4	23
合計	74	52	42	168

＊その他 河川・発電・窓口等

表-2 アンケートの構成

水資源機構の業務全般について	
1	機構の業務全般について
2	機構の業務において特に重要な項目について
水資源機構の対応について	
1	機構の対応について特に満足している項目について
2	機構の対応について特に不満があった項目について
3	電話や事務所窓口での職員の対応について

水資源機構の情報提供・説明責任について
<ul style="list-style-type: none"> 1 問合せや資料請求に対する機構の対応について 2 (1) 説明の分かりやすさについて <li style="padding-left: 20px;">(2) 説明時期の設定について <li style="padding-left: 20px;">(3) 説明資料の内容について <li style="padding-left: 20px;">(4) 説明内容・項目等について追加した方が良い事項等について 3 機構ホームページ等による情報提供で不足しているもの
水資源機構の業務等について
<ul style="list-style-type: none"> 1 (1) 施設の新築・改築に関する技術力について <li style="padding-left: 20px;">(2) 施設の維持管理に関する技術力について <li style="padding-left: 20px;">(3) 配水管理に関する技術力について 2 環境への取り組みについて 3 地域との連携について 4 用水の安定供給について 5 (1) 届けられている水の水質について <li style="padding-left: 20px;">(2) 機構の水質保全に関する努力について <li style="padding-left: 20px;">(3) 水質改善取り組みの方向性について <li style="padding-left: 20px;">(4) 水質への取り組みに対する意見 6 (1) 洪水調節時の対応について <li style="padding-left: 20px;">(2) 濁水時の対応について <li style="padding-left: 20px;">(3) 水質事故発生時の対応について
水資源機構事業のコスト縮減について
<ul style="list-style-type: none"> 1 建設事業のコスト縮減の取り組みについて 2 管理業務のコスト縮減の取り組みについて 3 事務的経費縮減の取り組みについて
水資源機構に対する期待、意見、要望等を自由記入

(2) アンケート結果

アンケートの各項目に関する集計結果を図に示す。なお、平成15年度から平成21年度までに実施したアンケートにおいても同様の質問を行っている場合には、今回の結果と合わせ平成15年度から平成21年度までの結果も示した。

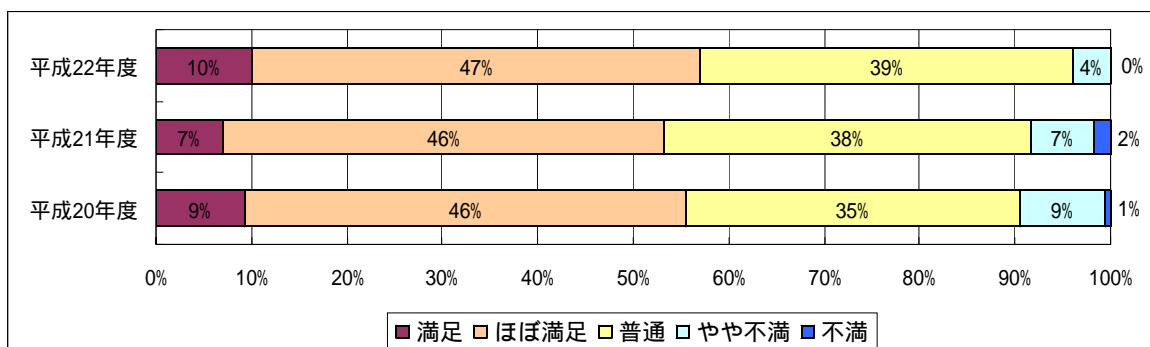
また、以下の表記中、「満足等」とはアンケートでの「満足」と「ほぼ満足」とする意見の計を、「不満等」とはアンケートでの「不満」と「やや不満」とする意見の計をそれぞれ示している。

なお、アンケートにおいては利水者の回答負担を軽減する等の観点から、基本的に不満等とされた理由等を記述していただくこととしているため、各項目における主な意見の記載にあたっては、はじめに不満等の理由を記載し、そのあとに普通・満足等の理由を記載している。(一部、評価を伴わない項目を除く。)

水資源機構の業務全般について

1 機構の業務全般について

(図 - 1 アンケート結果 (- 1))



【主な意見】

武蔵水路改築事業における地元等への対応については、十分に調整していただきたい。

水機構からの説明や説明資料の構成・内容、説明のタイミングが、機構サイドの視点からなされている。当局の担当部署は、説明会などで提供された情報に基づき、事柄の妥当性について検討した上で判断をする、又は内部調整を行う立場にあることから、説明を受ける側の状況、用途等を把握し、その内容に即した対応をしてほしい。

現在、本市水道局においては、給水人口の減少や節水機器の普及などにより水需要の減少が続いており、水道事業の経営の見通しは非常に厳しい状況にあります。

一方、水資源機構においては、昨年に実施された事業仕分けの結果を受け、剰余金の活用により利水者の負担を軽減することを検討しています。しかし、管理費負担金そのものの水準は以前とほぼ同じであることから、一時的な負担の軽減だけではなく、恒常的に負担軽減がされるように、さらなるコスト縮減に取り組んでいただきたいと思えます。

渇水時における配水調整など、利水者間の利害調整は水機構が本来行う重要な業務と認識しているが、本県の場合、平成 17 年渇水時に、異常渇水時における利水者間での取り決めがあるにも関わらず、不公平な取水配分が行われたことや、その後も利水者間の協議が進まない状況にあることなどから、水機構が調整者としての責任を果たされているのか疑問を感じている。

平成 22 年かんがい期の水管理については、流況が安定していたこともあり支障もなく通水でき、問題なかったと思っている。しかしながら、平成 17 年 6 月の渇水時には著しく偏った不公平な配水が行われたこともあり、安心できる状況ではありません。異常渇水時の調整については、公平な配水が行われるよう要請しているが調整中（検討中）ということで進展していません。「事業仕分け」評価結果（平成 22 年 4 月）においても、利害調整を主たる業務とするとされており、早々に問題解決にあたっていただきたい。

管理事業の必要性について、より明確にかつ分かり易い資料の作成並びに説明をしていただきたい。

水資源機構職員一人一人の意識改革が推進されており、業務全般において適切で迅速な対応が図られている。

建設所においては、連絡体制や情報提供など期待以上の取組が見られる。今後とも良好な関係を保ちつつ、事業その他様々な面で協力体制を維持したい。

利水者にとって安定した取水は、最も関心のあるところであり、水機構では、他機関や利水者間の調整、配水管理等業務を精力的に遂行していただいております。愛知用水関係では、近年、渇水等被害も最小限に留められている。今後とも更なる円滑、合理的な業務推進を期待する。

コスト削減に全力で取り組んでいますが、本来の目的である水の安定供給、施設の適切な維持管理業務を継続していただきたいと思っております。

定例の管理金負担金説明会以外にも、電話等による様々な照会への回答及び資料提供等、機構の対応については、ほぼ満足しております。

照会や問い合わせに対し、迅速に対応して頂いている。予算説明の際など、足を運んで頂いて、質問にも丁寧に答えて頂いている。利水者に対し、説明しようという意識が高いと感じる。

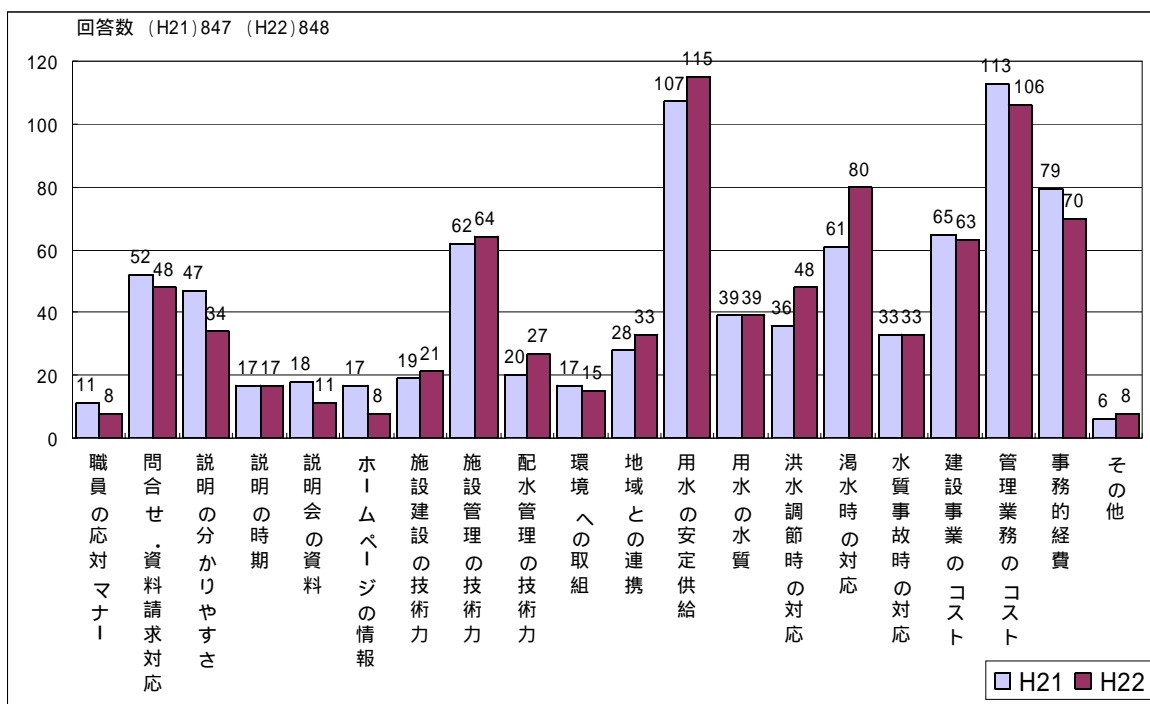
維持管理の技術的な側面については、ほぼ満足しているが、事業仕分けで示された本来の業務（複数の県に跨る場合などの利害調整等）について、渇水調整などに主体的に取り組んでいただきたい。

【対応方向等】

引き続き「水資源機構コスト構造改善プログラム」の着実な推進、機動的な組織運営や効率的な業務運営に取り組むことにより、中期目標期間において事務的経費の15%の節減等を図りつつ、用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給を図るという機構の根幹的な役割を的確に果たしていく。

2 機構の業務において特に重要な項目について

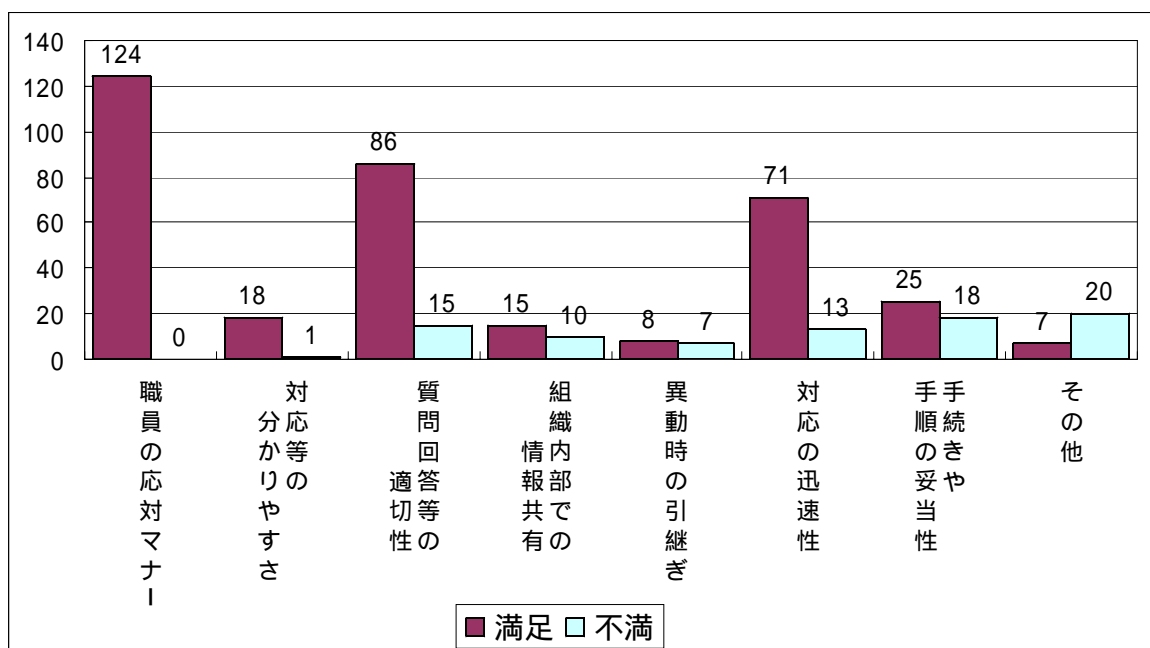
(図 - 2 アンケート結果 (- 2))



水資源機構の対応について

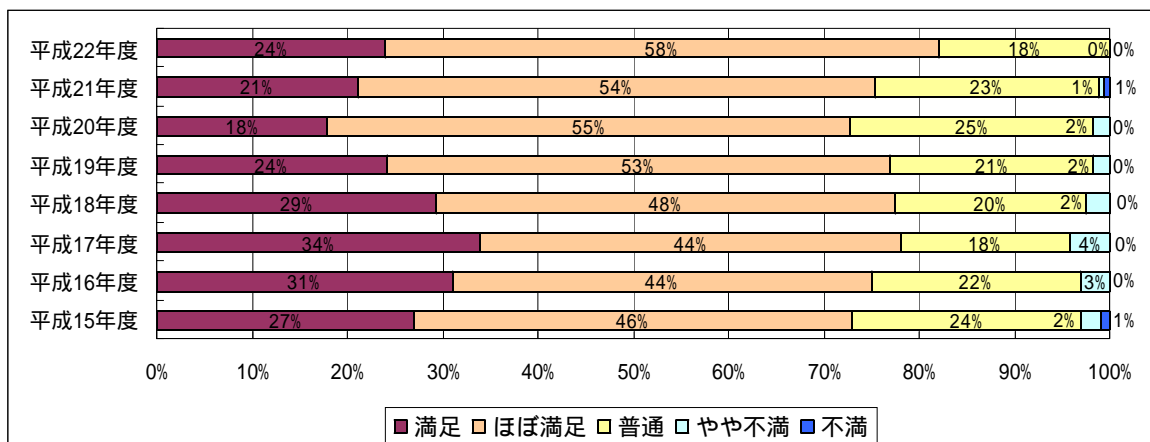
1 機構の対応について特に満足又は不満としている項目について

(図 - 3 アンケート結果 (- 1・2))



2 電話や事務所窓口での職員の対応について

(図 - 4 アンケート結果 (- 3))



【主な意見】

依頼した追加資料等について、迅速に対応して頂いた。

今までも電話や窓口対応などが丁寧であったが、独法になってから一層変わったと思う。

疑問、問題点等を相談したとき、迅速に対応をしてもらえている。

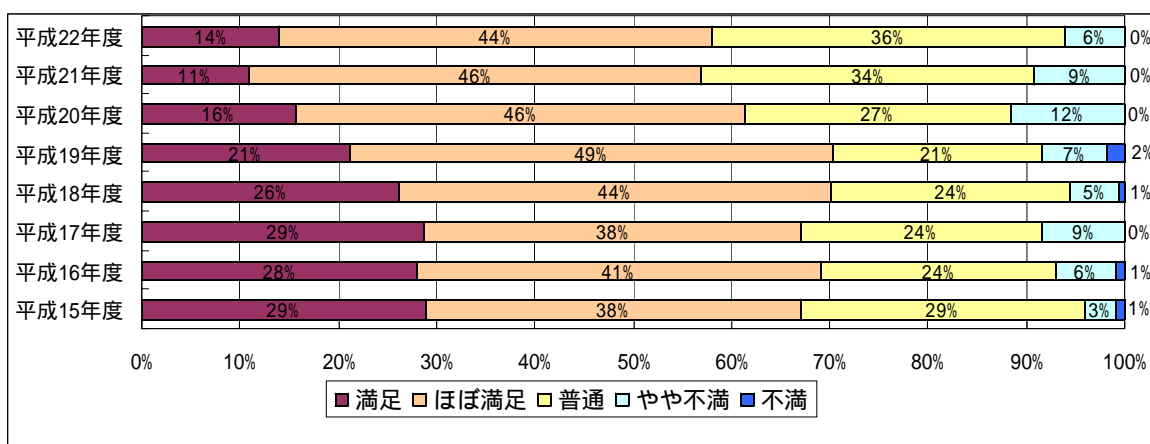
【対応方向等】

評価のあった回答のすべてが、満足等または普通の評価であり、不満等の評価はなされなかったが、引き続き適切な対応、対応マナーの向上に努めることとする。

水資源機構の情報提供・説明責任について

1 問合せや資料請求に対する機構の対応について

(図 - 5 アンケート結果 (- 1))



【主な意見】

維持管理費負担金等に関する照会や質問に対しては、基本的に迅速に対応しているが、改築工事実施に際して、法律及び会計原則等に関する質問をしたが、何ら回答がなかった。

問合せや資料請求に対する回答内容が、専門的すぎるものがしばしばある。利水者の向こうに「利用者」が存在していることをあまり認識していない。「利用者」に対してダイレクトに理解されるような回答が欲しい。

国の事業仕分けで「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」との結果を受け、水機構から利益剰余金を原資とした、平成 23 年度管理事業ユーザー負担軽減や内容の充実（平成 24 年度計画の前倒しなど）が説明されたが、この結果に至った経緯や内容の充実等の必要性の説明が、十分行われておらず、説明責任が果たされていない。

ダム統合管理費負担金については、内容の詳細について情報提供するように度々要望していますが、これまでのところ、ほとんど説明責任が果たせていないかと思えます。情報公開請求があれば、苦慮するところです。

管理費の詳細についての情報提供や、繰り上げ償還の質問に対する回答については、誠意ある対応をして頂いたが、両筑二期事業の事業費と大堰流況情報連絡会の運営方法については不満が残る。

大規模公共事業であるダム建設は、議会や構成団体から注目されており、当企業団には説明責任があるが、予算「要望」額でさえ教えていただけず、議会对応で大変苦慮している。政権交代で状況が変わったのは解るが、できるだけ情報を教えていただきたい。

機構から正式な文書等の資料がなく口頭で伝えられる場合が多くあり、当企業団が関係者に説明する際に大変苦慮する場合がある。

特別経費のみでなく、管理費、事務費の内容についてもより詳細な説明が求められている。今まで以上に経費の内訳、必要性についての詳細な資料をお願いしたい。次年度の予算額について、可能な限り早期の情報提供をお願いしたい。

日常業務のみならず、水質事故（油流下など）発生時等、現場における対応は、機動的かつ的確であり、引き続き今後もお願いしたい。施設の維持管理に係る整備工事等についての説明資料は、詳細であることのみならず、見やすく理解しやすいことにも配慮して作成していただきたい。

また、資料請求への対応については、迅速さだけでなく、内容を精査し、こちらの請求意図を汲んだ回答をしていただきたい。

一般向け広報に使う資料の調整など、親身に相談に応じ請求者が意図する形で提供されることが非常に多い。

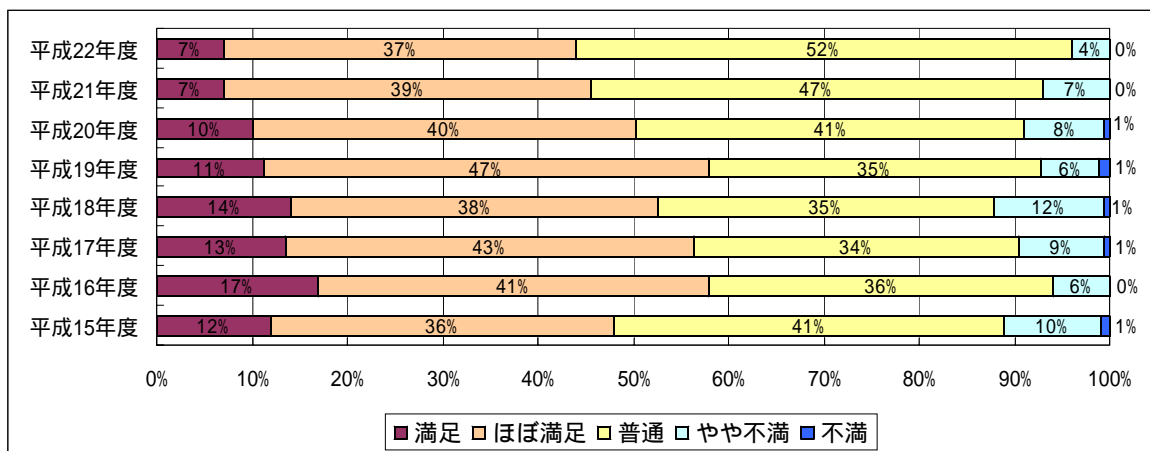
急な問い合わせでも迅速且つ適正な対応であり、とても良いと思います。

【対応方向等】

利水者の意見・要望内容を踏まえた確かな対応を行い、機構としての説明責任を果たすよう取り組んでいくこととする。

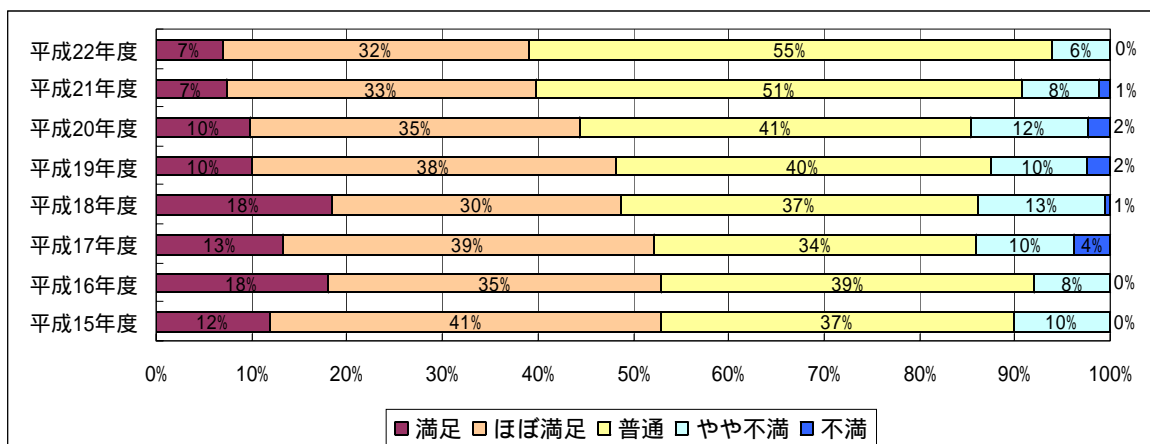
2(1) 説明の分かりやすさについて

(図 - 6 アンケート結果 (- 2 (1)))



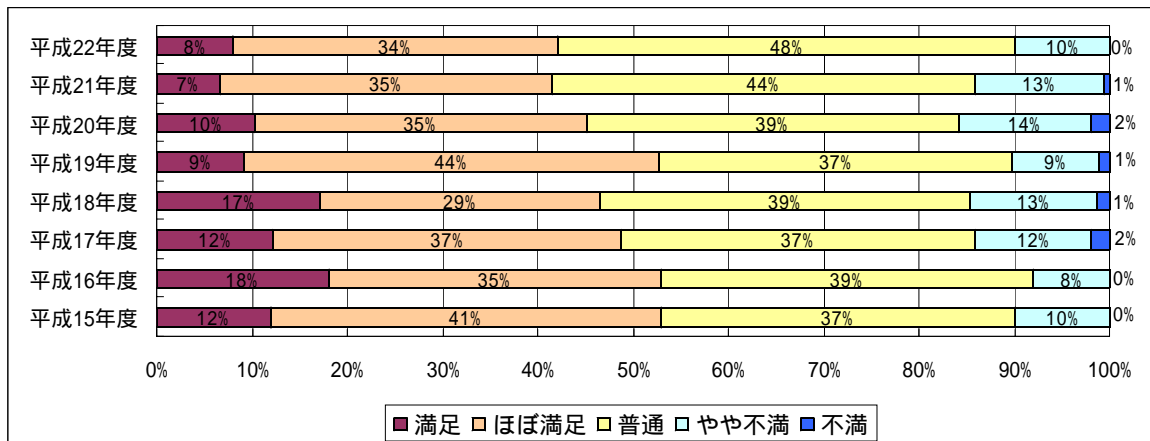
2(2) 説明時期の設定について

(図 - 7 アンケート結果 (- 2 (2)))



2(3) 説明資料の内容について

(図 - 8 アンケート結果 (- 2 (3)))



2(4) 説明内容・項目等について追加した方がよい事項等について

予算説明に関する説明は、資料が多く、説明に約半日を要している。説明内容については主要事項のみとし、個別施設の細かい内容については、資料のどこに記載しているかを説明して頂ければ十分であると考えます。

また、利水者によっては関係ない施設もあることから、説明順序を考えて、利水者の負担を軽減するよう配慮して頂きたい。

技術面からの必要性、緊急性、代替案に対する検討の説明。費用対効果の検討の説明。現場事務所からの当年度実施工事の内容、工期等の説明。

説明する相手によって、求めるものが違ってくると思うので、全て同じ資料で、同一の説明をするのはどうか。だからといって、別々に説明していただく必要はないと思う。ホームページ等を活用して、合理的な伝達を検討してはどうでしょうか。

予算を確実に確保する必要があるため、県の予算編成に合わせた説明時期となるよう努めてほしい。

計画した事業計画が契約不調等の理由であれ、次年度等へ繰り延べが直ぐにされる場合がある。ダムを使用し発電計画を行っている側としては、簡単に工事計画を合わせて繰り延べすることは難しく、総合的な効率運用を考慮・調整した運営を御願ひしたい。

水道部が負担する負担金の増額については、あいまいではなく現状に合わせた説明をしていただくよう願ひます。

負担金の説明資料に関して、誰が見ても理解できる、明確かつ丁寧な分かりやすい資料作成を心がけてほしい。また説明資料に専門用語も多く含まれているため、注釈を付ける等していただきたい。

来年度の概算要求については、政府の方針や社会情勢によって変化するものであり、利水者の予算措置対応が支障なくできるように概算要求説明会を頻繁に実施していただきたい。

水機構だからできること、水機構だから印旛沼の水土里に貢献できること等々、印旛沼流域水循環健全化計画や環境保全計画に関する事業成果があれば、強くアピールしても良いのではないかと。

電気や機械設備の説明が、専門的で、かつ、細かく、一定程度の知識がないと説明が理解できないため、解説する等の工夫が必要である。説明資料の文字数が多く、説明も単調であるため、事柄を理解するためのポイントを押さえた資料とするなど工夫が必要である。

多量の資料配布の際は、事務担当者が見ても理解しやすいように、ポイントや要点を理解しやすいよう工夫してほしい。

次年度の予算については、国の動向もあって金額算出が難しいのかもしれないが、負担額の通知は、7月末から8月上旬には頂きたい。

整備事業等については詳しく説明いただいている部分もあるが、一般管理費や管理事務費等についても、より詳しい資料を頂きたい。

施工計画の変更内容を説明する際、工事内容の説明が中心の資料となっているので、新たに追加する工事の必要性、緊急性などに重点を置いた資料としたほうが、より分かり易いと思う。

施設を更新する際には、費用の平準化の観点から施設ごとの更新計画を示し、この計画に基づいて行われたい。

負担金に係る情報開示について、一般管理費についてより詳細な情報を提示していただきたい。また、当開示については毎年度行うことを制度化していただきたい。

次年度予算についての情報提供が少ないため、県予算を編成するにあたり大変苦慮している。また、今年度は、豊川用水二期事業において、機構から示された概算要求額（必要額）と、その後、公表された概算要求額が大きく乖離しており、県予算の編成や地元の対応等に支障が出ている。

公表された資料と事前に説明を受けた資料が異なる場合は、直ちに説明会を開催していただき可能な範囲で変更内容を説明していただきたい。

各県負担割合や、治水・利水の負担割合など事業スキームが基本のため、説明時には常に分かるようにしてほしい。（国交省分含め）

管理委員会開催時期について、国の予算成立時期やいわゆる「事業仕分け」等の影響で、管理委員会における予算説明が年度開始（4月）から大きくずれ込んでいる。過去、管理委員会開催時期を検討し、見直した経緯があるが、旧態に戻った感がある。検討いただきたい。

工事説明会開催において、説明者側として、地元役員・関係者より早く会場入りし、準備を整えるようにしていただきたい。

挨拶に元気が無い、電話の対応も暗く感じる場合があります。推進委員会等で、地元の方に協力をお願いするときにもっと熱意を感じるように説明した方が良いと思います。

説明資料については専門的・技術的な内容が多いため、図・写真・位置情報等を加えわかりやすい説明をお願いしたい。

特別経費については、特別経費施工内容説明書等で各県の各事業別の負担金内訳をわかるようにしていただきたい。

利益剰余金の使用用途については、中期計画では計上されているので、予算説明時においても当該年度の予定を説明いただきたい。

決算説明資料において、農水補助の有無によって精算額が違うものがあるため、統一していただきたい。

予算要求などの資料が、本社あるいは国土交通省への説明用に作成されたものを使われていますが、時間、労力をかけると経費が発生するのでコスト縮減してくださいという要望に反しますが、費用負担者に向けた資料で説明していただくと、もっと良いのではと思います。

説明に来られる方は、懇切丁寧に説明して下さり、満足しているところですが、個々で説明を行う以外にも、水系別などもっと大きな単位で説明を行う方が、利水者側にとっては情報を共有でき、機構側にとっては、より多くの意見が集約出来ると考えられるので、従来のような説明の方法プラス、大きな単位での説明会も検討されるべきだと考える。

事務費・人件費についての詳細な資料をいただきたい。維持修繕工事に伴う貯水位低下など、湧水発生のおそれが想定される場合は年度当初に詳細な工事説明を行い、利水者の意見をふまえた上で実施していただきたい。

過去5ヵ年程度の予算・決算額のグラフなど、管理費負担金の推移が分る資料を添付していただきたい。また、本社・支社別経費内訳調書などの一般管理費負担根拠となる資料も添付してもらいたい。(平成21年度に一度提供されたもの。)

予算の説明時期に関しては、早い段階で説明会を開いて頂き助かった。説明資料の内容について、通常経費分の5年や10年の計画と特別経費分の長期計画を立てて公表して頂きたい。

管理費にかかる説明だけでなく、関係のある利水者には、水源開発事業の実施状況についても説明いただきたい。例えば、丹生ダムには調査等の費用として毎年予算計上されているが、予算がどう使われたのか、適正に執行されているのか、また、精算時期や精算額・内容についても伺いたい。

現在、耐用年数もしくはプラス年数で更新事業を実施しているように思いますが、各事業ごとに費用対効果について明示して欲しいと考えます。新しい施設ほど運転は楽になると思いますが、施設寿命を先延ばしした維持管理費用との比較も必要と考えます。(アセットマネジメント)

経費ごとの前年対比がわかる資料については昨年に比べ一定の改善があったが、さらに増減の理由などについても、より分かりやすい内容となるように工夫してもらいたい。

年度途中で計画の変更が生じることがあり、変更計画の中味で時間的な制約もあるが、事業費や単価についてもう少し検討してから提案する必要があるのではないかと。

吉野川局についてだけでなく、各事業所についても、費用節減にどのように取り組み、どのくらい節減したのか示していただきたい。

水資源機構発注工事の現場説明会が、年1回程度あるとよいと思います。

大山ダム事業の説明会の時期、回数については、当企業団では議会対応や構成団体説明があることから、予算前(翌年の事業内容、事業費等の説明)と決算前(実施結果等の説明)の2回実施していただきたい。

福岡導水可とう管取替工事について、内容等に変更がある場合は早急に説明していただきたい。

資料作成時において、経費が若干増すとは思いますが字体を大きくするか、A3に印刷して頂きたい。

事業内容の説明等については、特に問題はないと思います。ただ時期については、ユーザーには議会(構成団体)への説明(内容と費用負担)を行う必要がありますので、説明時期は早めのほうがスムーズにいくと思います。機構として説明内容等の精査も必要とは思いますが、頭出しでも早めにしていただいた方がユーザーは助かります。

【対応方向等】

それぞれの項目において、不満等とする回答は前年度に比べ減少しているが、引き続き、利水者の求める情報を提供し、説明責任を果たしていくよう一層努めることとする。また、説明時期の設定、説明資料の作成及び説明の方法等について、説明を受ける側に立ってより多くの利水者の納得が得られるよう十分調整・検討を行うこととする。

さらに、利水者ごとに求める説明の内容等が異なる場合があることから、利水者との緊密な関係を構築し、利水者の求めに応じたきめ細かな対応を行うよう努めるものとする。

3 機構ホームページ等による情報提供で不足しているもの

【主な意見】

水質等の提供は、特に必要だと思います。最近、霞ヶ浦用水の水質について地元の消費者団体の代表の方から問い合わせがありました。当土地改良区では水質の調査はしておりませんので水機構のホームページに掲載されている旨の回答をしたところ です。

人事院勧告の主旨に沿い改良区も公共的団体であることに鑑み、地方自治体同様に給与・手当の減額措置を実施したところであり、機構においても人件費の削減に取り組み努力されていることは理解できるので、事業所ごとの職員数を含めた人件費、物件費等を区分した情報提供があればより分かりやすい。

各計測地点の水位・流量の10分値を掲載して欲しい。また、各計測データを1年前程度まで延長して閲覧可能として欲しい。

ホームページは様々な職種、幅広い年代層が目にすることを考慮すると、文字情報やデータ主体の構成では、なかなか受け入れられ難いのではないかと思います。そういった観点から、水資源機構のマスコットキャラクターを前面に押し出す等、幅広い年齢層の興味をひき易く親しみ易いレイアウトを導入してみても良いのではないかと思います。

利水者に対する利益剰余金の還元方策等をどのようにするか明らかにしてほしい。原資は各利水者の負担金であるのだから、国庫返納ではなくて、利水者へ還元する形をお願いしたい。

ホームページでの水源情報（ダム貯留量）や湧水情報、水質年報等の水管理情報や環境報告の情報の提供があり水処理をしていく上で参考となる。草魚等の遡上及び産卵情報も分かりましたら、お知らせ願います。

水質改善に向けての、実施中の対策、他の管理施設の対応例など。カワヒバリガイに対する対応状況など。

各事務所のホームページにおいて、事業内容の紹介などの中身を充実してほしい。事業パンフレットやQ & Aがあるとよい。

メールで頂いている各事業の進捗状況については、引き続き情報提供していただきたい。

子ども向けの“みずのちしき”のなお一層の内容の充実を図ったらどうか。なお一層わかりやすく、文体等を工夫することはもちろん、水資源機構の役割、必要性など経営や財務状況等に関することも子ども向けに情報を公表したらどうか。

当課でも、水源状況調書をもとに、各ダムの貯水量等のグラフを作成し、ホームページで公開している。水資源機構のホームページへのリンクなどにより、効率化を図りたいと考えている。

長良川河口堰の管理状況の記者投げ込みなどで行っているようにホームページ以外にも積極的かつ地道な対外PRが重要だと思います。

水質（濁りの多さ）（アオコの発生状況）、流木等の状況（台風の後）、水資源機構主催の行事・イベントの掲載、地球温暖化に伴うエコ活動等の取り組み及び調整池等の淡水赤潮の状況。

機構ホームページのうち関係する事務所（管理所）のものは、それぞれ工夫されており、我々土地改良区職員のみならず利水受益農家にもよく閲覧されている。

愛知用水通水50周年に向け一般向けの啓発活動を精力的に実施しており、今後、一般閲覧者向けの普及的な内容の情報等の掲載も検討いただきたい。

行事の年間予定表等を掲載できると便利です。ホームページ上の水質情報について、水質基準等との比較が出来るよう掲載していただくと便利です。

「水とともに」は、機構施設の紹介や地域活動等の取組、他地域の情報を得る数少ない資料と理解しています。今後とも発行を継続し、情報提供に努めていただけることをお願いします。

ホームページ上で濁度や水温について公表いただいているが、様々な人が見られており、当社とのデータに食違いが無いよう事前調整等必要ではと思う。

水源情報（ダム貯留量）は0時時点が閲覧できるようになっているが、毎時のデータ及び履歴が閲覧できるようにしていただきたい。

各施設管内の新築・改築に係る情報や維持管理（支線水路含む）の詳細部分を情報提供して欲しい。

広報誌等の広報業務については、費用対効果の検証を行った上で、必要性の再検討を行っていただきたい。

入札の結果については、本社のホームページからの閲覧しかできないため、支社レベルでのまとめたものが必要ではないでしょうか

水資源機構のホームページに広告を出す企業を募り、広告収入を得る等工夫して頂きたい。

部署別の職員数やラスパイレース指数等の職員に関する情報を提供してほしい。また、今後の職員計画（人数・経費）についても提供してほしい。

水源状況については、当局も毎日更新作業を行っていますが、局のホームページへの情報については、機構のデータを共有させていただく場合があると思いますので、その時はご協力をお願いします。ダム水質の情報伝送設備について、早期に整備をお願いします。

観光施設としてのダムの情報や、ダム周辺でのイベント情報。

水源情報についてですが、特に水位低下時には対応の早い情報提供をお願いします。

早明浦ダム・池田ダム流域における特定施設や水源を汚染する可能性のある事業者などの情報提供をできるだけリアルタイムでお願いしたい。

「読まれるホームページづくり」が必要と思う。行ってみたいと思うようなホームページづくりをしてもらいたい。ダム周辺の豊かな自然について、情報発信してもらいたい。

機構内部での職員による研究や事例発表など高度な対応がなされている。今後、公表出来る段階でホームページに公表していただきたい。

「水とともに」のような冊子はホームページでは閲覧しづらいが、コスト縮減ということを考えると配布しないのはやむ得ないとする。

水質管理報告書に各項目で数値を記載してあるが、素人では理解しがたい。数値から判断して、これくらいの数値ならば問題ない、これ以上は問題あり等の補足説明を記載願いたい。

事故例や維持管理等での不具合等の事例を公表していただけると、今後のユーザーとしての考え方や要望に反映できると思いますので、できればユーザーには公表していただきたいと思います。

水質調査の結果をその都度公表もしくは報告してほしい。(配信システムにPDFでいれるなど)

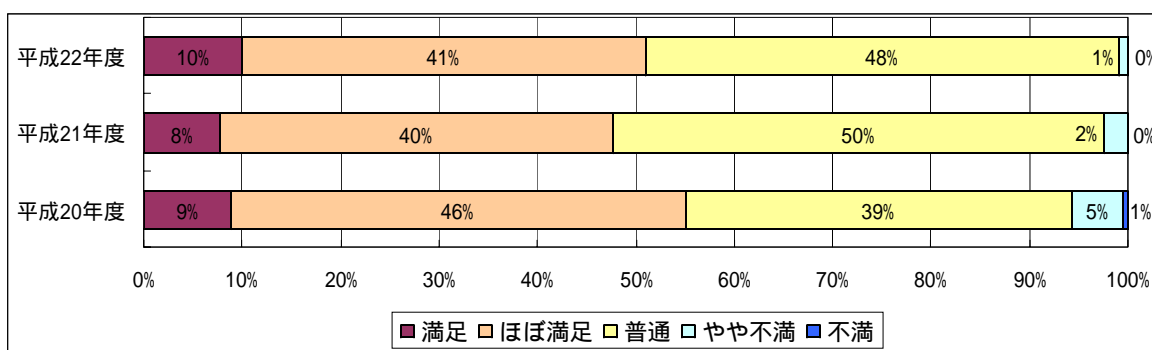
【対応方向等】

利水者の要望内容等を踏まえ、ホームページ等により必要な情報をできる限り発信することに努め、適切に対応していくこととする。

水資源機構の業務等について

1 (1) 施設の新築・改築に関する技術力について

(図 - 9 アンケート結果 (- 1 (1)))



【主な意見】

武蔵水路改築事業については、沿線の一部で地元調整が難航しているようであるが、調整機能も含めたものが技術力であると考え。事業仕分けでも議論となった部分であり、管理と建設の違いはあるにせよ、水資源機構の技術力を十分に発揮して頑張ってもらいたい。

水機構の傾向で改築に関して、時代に沿った型の物を示す様に見えるが、現場の必要性がどこまでなのか検討をしていただきたい。

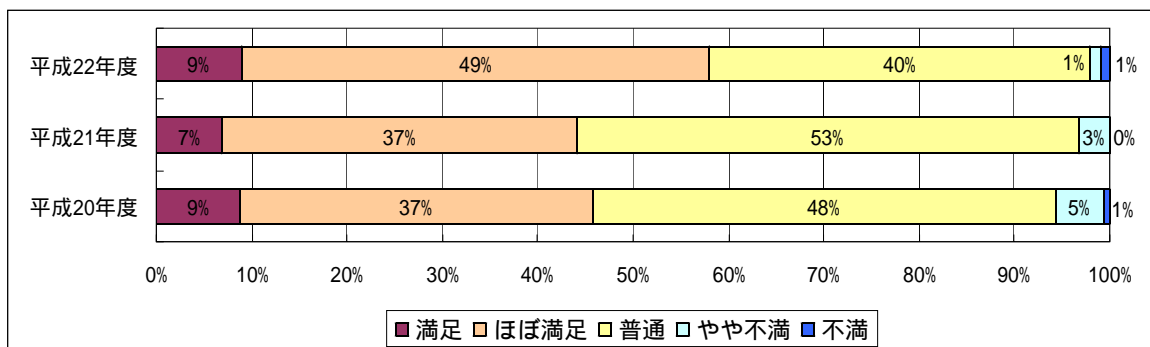
委託管理者側に立った考え方が設計に反映されていない。

ほぼ満足であるが、管理者の意見を聞き入れていただきたい。小口径パイプラインの設計施工の経験、技術が不足しているのか、管理を無視した設計になっていることがあります。

二期施設の補修に関して色々検討していただき、河川状況に見合った対応見直しをしていただいたと思う。今後もベストな対応が図れるようお願いしたい。

1(2) 施設の維持管理に関する技術力について

(図 - 10 アンケート結果(- 1(2)))



【主な意見】

水管橋内面塗装工事に無溶剤ではなく溶剤を使用し、結果として水質事故を発生させた。水道の用水であることを強く認識し、施設の維持管理に関する技術的知見を深めていただきたい。

ダム湖水の、一年を通して安全安心なカビ臭や濁りのない放流水を望む。清水バイパスの運用停止がない様に望む。来年度運用のダム湖水循環システムに期待します。

池田ダムのローラーゲートの主ローラーのベアリングが腐食しているため、整備を行うとの説明があったが、これは、グリスの注入不足と思われる。他ダムも同様の点検規定なのであれば、至急見直しが必要と思われる。

管理負担金が軽減されるよう技術力を活かし、コスト縮減に努めていただきたい。

新規技術の開発・導入にも精力的に取り組み、維持管理も適正に行われていると思います。

コスト縮減に努めていただき、バランスのとれた費用対効果を発揮していただきたい。

河口堰の運転操作について、水位調整に注意を払っていただいたため、安定した取水が行えました。

維持管理に関しては、水資源機構の研究開発のための情報交換の場があり、意欲的に技術開発が行われており、参考となることが有る。

流域内の開発、異常気象に対抗する維持管理を強いられる地域にあって管理の工夫により被害を未然に防ぐ技術力を有していると思う。

幹線水路の定期的な半断面通水による機能診断、小水力発電の発電運用等は着実に管理費の縮減に貢献していると認識している。また農業専用揚水機場では突発的な事故(故障)に際して、過去の事例を参考としたリスクマネジメントを活用された迅速な対応により支線水路(農水)への影響を最小限に留めていただいた。

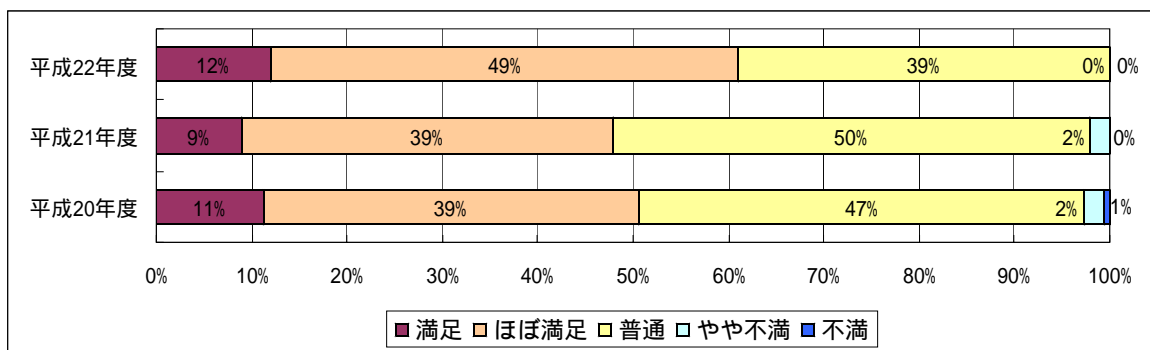
他団体への委託施設等についても、状況の把握、運用方法についての指導等の配慮があると、更なる施設の有効活用に繋がると感じます。

施設の長寿命化のため、ストックマネジメントについて今後とも計画的に対応をお願いしたい。

維持管理に関しては、ストックマネジメントに基づき、施設の長寿命化、LCC（ライフサイクルコスト）の低減等、様々な取組みをされていることは、事業概要、ホームページ等で紹介されており、満足していますが、これらの取組みについての説明があまりないことから、維持管理計画への反映などが具体的に分からない状況です。

1（3）配水管理に関する技術力について

（図 - 1 1 アンケート結果（ - 1（3）））



【主な意見】

ダム貯水位の運用水位について、降雨予測等のレベルを上げて、貯水した水が無駄にならないようなダム運用を行っていただきたい。

利根川水系のダム配水管理についての情報が欲しい。

地震や洪水時の対応については安心できる。

牧尾ダムの貯水運用を含め、愛知用水の配水管理については、円滑に業務推進がなされている。特に牧尾ダムにおいては、梅雨期等、貯水能力を最大限活用した運用がなされ、利水者にとっては、夏期に向けて湯水リスクの軽減が図られ、心強い。

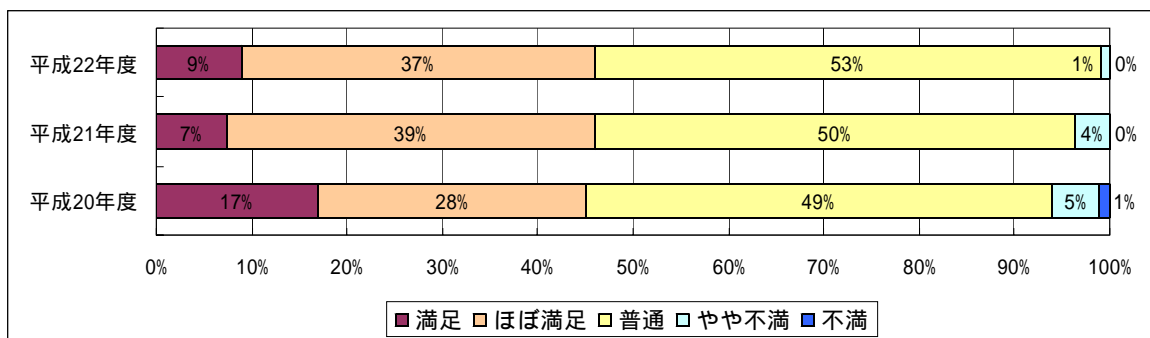
また幹線水路配水管理では、土地改良区とも綿密な連絡体制により的確な配水管理がなされ、幹線水路最下流部支線でも円滑な取水がなされている。

水位管理に関して、制約の多い中、近年非常に丁寧に管理していただいております。感謝しています。

併設水路への切替時の水質悪化が発生しないような対策を検討してもらいたい。

2 環境への取り組みについて

（図 - 1 2 アンケート結果（ - 2 ））



【主な意見】

環境への取り組みは、CO₂削減の課題もあり、必要であると考えます。しかし、その費用を管理負担金に賦課するのではなく、水資源機構などの負担で実施すべきです。

例えば、河川水辺の国勢調査、フォローアップ調査です。調査結果の報告は受けていますが、どのように役立っているのか全く効果が見えません。単に報告書を作成しているだけに感じます。

河川水辺の国勢調査で、ダム周辺の環境調査を行っているが、その調査を環境への取り組みに反映できているのか分からない。

油流出時等のケースで関係箇所への情報提供や共同対応など、環境面を最重要として取り組みがされている。

合口二期事業の水道用水は、平成 20 年 4 月から 4.263 m³/s が 2.545 m³/s に変更となった。ポンプの稼働も減りCO₂の削減となったと思う。自然流下が可能であれば取り入れていただきたい。コンクリート均一断面は古い。市街地ではゆとりが必要。近づきたくない施設となっている。

水質対策工の導入等、環境保全に精力的に活動していると認識しています。

霞ヶ浦の植生試験等、環境への配慮が感じられる。

魚道の設置等、河川の環境に配慮した事業を行っていただき、河川の姿をより自然のものとするような取り組みをしている。

水質の定期観測はじめ、啓発活動にも力を注いでいる。これらに関し市民との連携も密にとるなど努力が認められる。

近隣住民や関係者のみならず、第三者からも理解が得られるよう、今後も環境保全に関する取組みを進めていって欲しい。

水源地の環境保全や植林等をもっと PR し、市民をまき込んで環境の向上を目指してもらいたい。

本土地改良区では、牧尾ダム周辺で機構用地を借用し、水源涵養林を育成している。これに対して、水機構からは全面的な協力をいただいている。環境保全は良質な水の確保にもつながるものであり、管理コスト削減を踏まえつつ環境対策をお願いしたい。

テーマが大きすぎて理解されていないのではないかと。建設による環境破壊のイメージが定着しているように思われます。地域の身近なところから（ゴミ拾い等）行って全域に定着させることは、大切だと思う。

施設周辺の緑化整備や、魚道の設置など環境への様々な取り組みを行い成果を上げているのか、ホームページなどで具体的に、どのような成果が上がったか、数値化出来るものは数値化し公表する方が、より説得力があると思う。

機構の本来業務につながる水質の保全と、これ以外の水辺環境対策や地球温暖化対策などがひとくくりにされており、わかりにくい。

このため、水質の保全は第一義的に取り組む課題とし、その他の対策は、利水者に対する説明責任を果たしつつ、費用対効果を十分考慮して実施するべきであると考え

る。
今年は、室生ダムの清掃活動に参加させていただきました。これからも参加させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

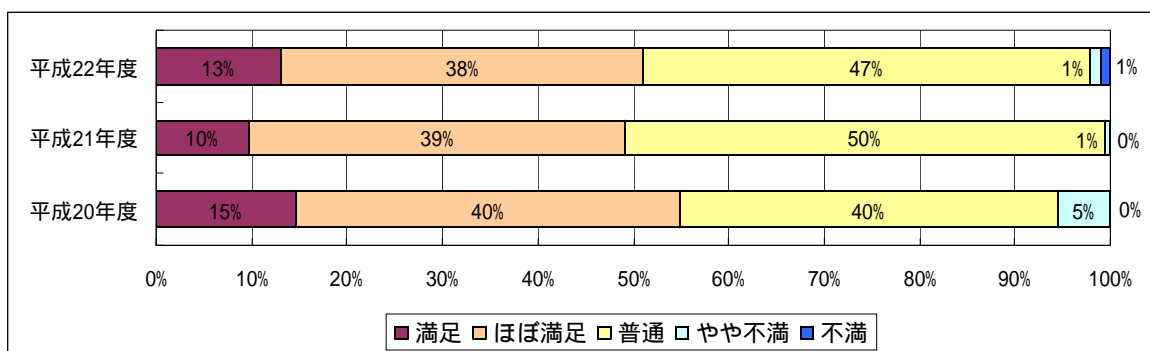
取り組みの内容は頂いた資料やホームページで分かるが、費用対効果が分かりにくい為、それが分かるような資料を作成する等して頂きたい。

毎年作成されている河川水辺の国勢調査報告書は専門用語が多く、内容を理解し難いので、概要版のようなものがあれば良いかと思う。

様々な環境への取り組みをホームページ等で積極的に公表し、アピールするとよいのではないだろうか。

3 地域との連携について

(図 - 13 アンケート結果 (- 3))



【主な意見】

具体的に地域においてどのような活動、連携をとっているのかがわかりづらい。

事業仕分けの結果を受けて、水機構においてダム等の資料館の地元への移管の調整を進めているようであるが、このことは地元には大きな負担を強いることとなり、これまで築いてきた水源地域との信頼関係を損なうものである。特に木祖村(味噌川ダム)では、水源地域ビジョンに基づく地域活性化・上下流交流の取り組み拠点としてダムの防災資料館が効果的に活用されていると聞いている。水機構においては水源地域に負担がかからないよう知恵を出して頂きたい。また木祖村の件については、水機構から事前説明なく木祖村からの情報で判明したものであるため、今後は速やかな情報提供を徹底してほしい。

現地職員の対応等については満足しているが、広報活動予算の削減については不満。

周知が少し不十分と感じるので、広報活動等の見直しを図るべきであると考えている。

当市では、毎年「水道施設見学」を開催しており、昨年度から矢木沢ダム見学としてお世話になっておりますが、スタッフの丁寧な対応はもとより、貴重な体験をさせていただき、有意義な水道施設 PR 事業となっている。

当改良区のイベントに参加していただいた。利根大堰のサケの遡上状況や水機構が管理している配水系統図等、参加者へ丁寧に説明していただきなど、大変良かったと思います。当改良区の出展物(出し物)のほかに、事業所にも華を添えていただき感謝しております。

源流まつり、水源憲章など地域と密接な行事等への対応窓口として、水源地域への理解・継続的な維持活動へ共同した取り組みがされている。

広報活動を含め、地域との連携もより推進されているものと認識しています。

水源の清掃や、子供たちが水源の大切さを学ぶ場を設けてもらっているが、今後も継続していただきたい。

河川の水質保全の立場から啓発活動は重要であり、継続し行っていただきたい。

連携をさせていただいている立場からいえば、無理なお誘いにも応じていただき感謝しているところである。

国営造成施設に係るイベント開催にあたり、休日にも係わらずご協力頂きありがとうございます。下流では、さまざまなイベントが行われているようですが、上流部でのイベントの計画は無いでしょうか

愛知用水事業の啓発活動のため、土地改良区主催や受益市町主催の各種行事にも、積極的に参加いただいている。

大島ダムウォーク等のイベントを継続してもらいたい。

当改良区のように末端施設になると、給水栓は開閉すれば、水が出る状態となっています。供用開始から 30 年余りが経っており、どのルートによって、水が配水されているか分からない方が多いのが現状です。当改良区からも研修などを開催する予定ですが、組合員にもわかるようなチラシなど PR をお願いしたい。

府営水道の施設公開にご協力いただき感謝しています。

パネル展示等の活動で、地域との連携に努めていると感じている。

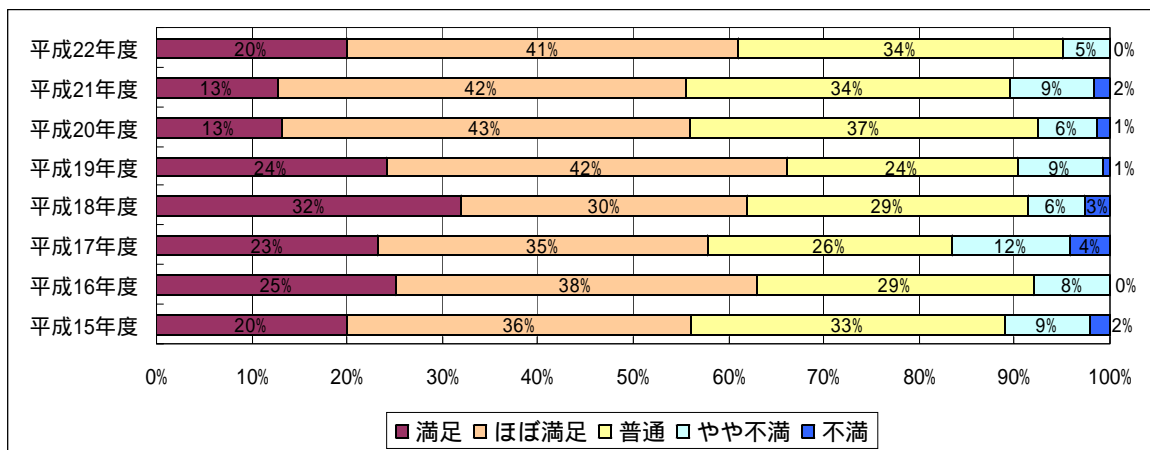
ピオトープでの地元関係者との取り組み、また、三豊市との連携は十分になされていると感じており、また、県とも、植樹祭などに協力して頂き感謝している。しかし、事業仕分けの観点から、関係者の利害調整を図り、機構が生き残っていくには、自らの事業を PR し、存在意義を地域住民に知ってもらうことが重要であり、関係者と協力連携を図りながら普及啓発に努めることは意義があることである。そうした中、質・量の両面から、啓発効果が高いと思われる「水源巡りの旅事業」との係わりを、より一層強化されることを期待したい。

【対応方向等（ 1 ～ 3 関係 ）】

利水者の要望内容等について、個別・具体的に検討の上、適切に対応していくこととする。

4 用水の安定供給について

(図 - 14 アンケート結果 (- 4))



【主な意見】

冬期通水に関する課題が解決していない。

入鹿池については冬期高度利用を実施しているところであるが、毎年10月から11月においては水質等の影響から効率的な運用ができていない状況が見られる。しかし、農業用水への利用に関しては水質基準を満足しているため、効率的な配水に関し、何らかの改善策を講じていただきたい。

去年と同じく、当局として室生ダムで取得した水利権（夏季1.6 m³/秒、冬季1.2 m³/秒）満量を安心して継続的に取水できる状況では無い。

例年同じ内容の記載となりますが、毎年節水対策に追われている。銅山川ダム群の運用の検討・見直しの必要性を痛感する。

大山ダム完成の遅れにより水需給が逼迫しており、平常時から一部団体への送水を制限せざるを得ない状況になっている。また、これにより経営的な影響も生じている。更に、近年は不安定な降雨の影響もあり、渇水が頻発するようになっている。

平成22年のかんがい期については、筑後川の流況も安定していたこともあり、必要な水が必要なときに届けられました。しかしながら、平成17年、平成21年には筑後川の流況が悪化し取水調整を余儀なくされました。早魃の時に、必要な水が供給されてこそ事業に参加した甲斐があるものです。新たな水源施設の建設が凍結しており、用水の安定局供給は出来ないのではないかと不安に思っております。

農業における水利用が、水利権の取水パターンと違って来ておりどう対応するべきか見えない。

用水の安定供給は水機構の生命線。今後も充実して取り掛かられたい。

水位調整、pH制御等の水質の維持に関して、種々の努力をしていただき、安定した取水が行えています。

当市では、昨年7月15日に豪雨災害があり、工業用水施設が破壊されたため、工業用水が供給出来ない事態となりました。機構に相談したところ迅速に対応いただき、市内企業が業務を停止することなく営業を続けることが出来、被害を最小限に止めることが出来ました。

今年は白川導水路の木葉等の混入により、除塵機が停止して一時的に取水停止となったことがある。又、木葉によるメッシュスクリーンの目詰まりのため、取水停止が数度おこっている。そこで、緊急改築事業に上がっている沈砂池の早期着手、完成による取水障害の軽減を望みます。

末端受益地内での配水管理や受益農地を、配水管理に携わっていただいている水機構の職員にも見ていただき、一部ではあるが土地改良区の配水管理の状況を知っていただくことができた。機構・土地改良区が一体となって用水の安定供給に取り組んでいきたい。

弾力的試験運用を行っていただいております。通年より安心しています。今後も、継続運転を願う。

【対応方向等】

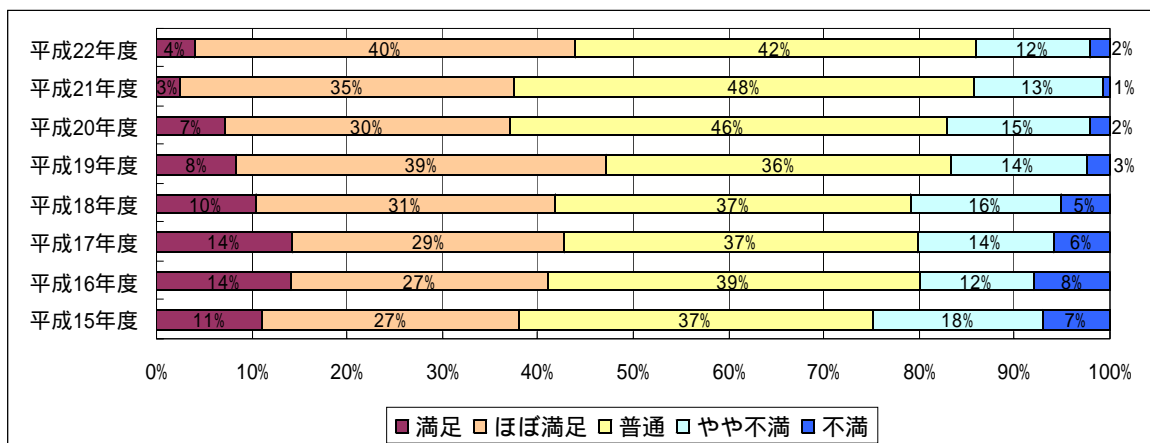
引き続き、安定的な水供給に努め、渇水時には情報の提供及び渇水調整の説明を的確に行っていくとともに、水資源機構による水源開発の成果や意義を関係機関や地域

住民等にPRするものとする。

5(1)及び(2)用水の水質・水質保全に関する努力について

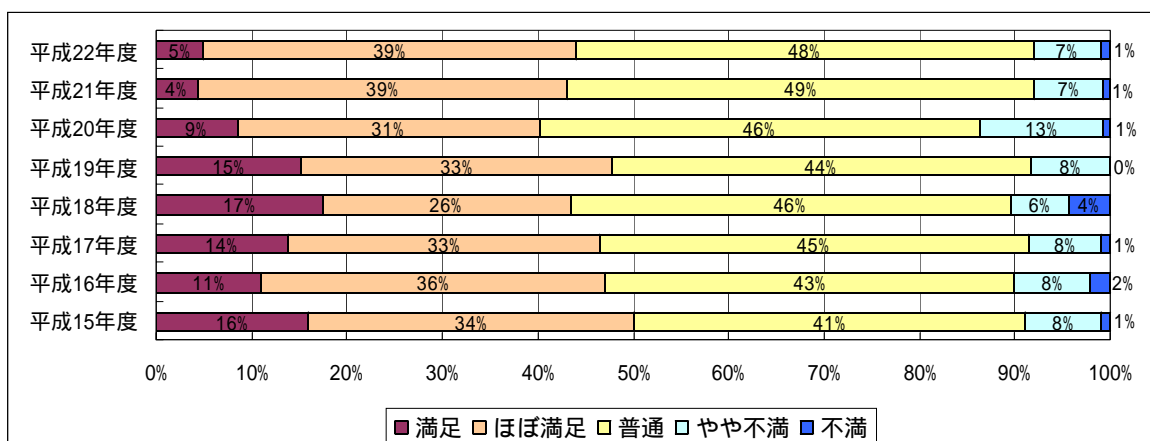
(1) 用水の水質について

(図-15 アンケート結果(-5(1)))



(2) 水質保全に関する努力について

(図-16 アンケート結果(-5(2)))



【主な意見】

水資源機構の工事に起因した水質事故が発生した。当方からの水質改善要望に対し、対応が消極的で、水質向上への意欲が感じられない。自発的な水質向上への取り組みが見られない。

水質は最悪である。浄水処理に費用がかかり、水道事業者はそれらの費用を料金に転嫁せざるを得ず、地域住民の負担増となっている。

吉野川流域の濁水長期化問題の解決は、地元市町村はもとより、流域における大きな課題となっています。水資源機構においては、今後も管理者である国と一体となり、より効率的な対策の検討及び実施について、継続的に取り組んでいただきたい。また、地元関係機関とは、より一層の情報共有と連携をお願いします。

ダム管理所職員の行動には努力を感じるが、水資源機構全体としては、浦山ダム湖の水質保全に重きをおいているのか疑問を感じる。

利根川の着臭によるカビ臭の発生、降雨時における有機物による水質悪化、冬期における硝酸態窒素の増加等の傾向が見られる。

結果として水質の改善が十分に現れているとは言いがたいが、散気式曝気設備（水資源機構積立金の活用）に期待したい。

アオコ混入による凝集沈殿処理の悪化、漏出障害の発生があった。

また、担当者により、曝気設備の運転開始時期、終了時期の考えに違いがあるように思われます。運転開始、終了の決定にあたっての基準を明確にしておくべきだと思います。

近年爆発的に増えている「カワヒバリ貝対策」について現場職員が努力されていることは十分承知している。しかし、蜆・タニシを含めた貝類の対策について現場と管理所・本社の相互理解に欠けているように感じられる。

農家は厳しい情勢のなか生き残りのため、無（低）農薬栽培を行い「エコ農業」「有機栽培」として農作物に付加価値をつけるよう努力している。このような農業体系の変化のなか用水が重要な位置づけになりつつあり、使用している水質について受益農家の関心は高いことを理解して頂き、更なる水質改善に取り組んでいただきたい。

現在行われている関東農政局の調査について見守ると共に、水機構としても重大な関心を持っていただき経営理念である「安全で良質な水を安定してお届けする」の発現のため、なお一層のご努力を願いたい。

江川・寺内ダムの表層及び放流水において、カビ臭物質が検出されている。

特に、江川ダム湖内において、アオコの増殖・カビ臭物質の発生が毎年起きており、これらを解決する手段が必要とされている。

霞ヶ浦の用水の水質改善について、有効な方策を打ち出して欲しい。

上水道と農業用水との共同取水のため、農業用水が取水した際に導水管等に堆積した泥が巻き上がり原水水質が悪化（濁度上昇）する。対策案については検討中と聞いているが、現状はまだ解消されていない。

黒部川で 9 月に溶存酸素低下による魚の大量へい死及び有機的な汚濁が著しかった。

平成 22 年は未曾有の大干ばつ、成田用水においても水資源施設能力を最大限発揮し、農家水需要に対応し、大いに事業効果を発揮したところである。

しかしながら、最も必要とされた 8 月、特に畑かんにおいて、各地で、給水栓の貝殻詰まり事例が多量の発生、苦情が頻発、その対応に繁忙を極め多額の処理費用を要した。河川水を水源とする故のやむなき部分も理解するが、過去の干ばつ年にも同様のケースが多発しており、対策の遅れへの批判・不満が多発した。

アンモニア態窒素や TOC 等の濃度が高い（水道水のおいしさを損ねる）。マンガン濃度が高く、浄水場内で種々の弊害（浄水場のオゾン発生器用第一次冷却水管、熱交換器にマンガン化合物の被膜が生じ、冷却率が低下するなど）が発生し、苦慮している。クリプトスポリジウムの濃度が、突発的に高くなることがある。

アオコの発生がみられる。曝気設備を増設していただいているので、改善されることを期待している。

青蓮寺ダム湖での対策工を早急に行って欲しい。

今年度の水環境改善事業（曝気関連）については、国交省での契約の遅れにより、初瀬取水塔付近等で曝気設備が稼働できませんでした。今後の効果検証も踏まえ、考えていきたいと思えます。

上流からの水質悪化により、ダム湖内も水質環境が非常に変化している。

浄水処理に苦慮する事例があった。

施設園芸農家などから、水質に関する不満の声がある。

当市では直接用水供給は受けていませんが、放流時には影響を受けます。昨年度の意見交換会時に放流の文書通知をお願いしたところ早速今年度から対応していただいた。今後も利害者の意見を聞き迅速な対応をお願いしたい。

流水状態を見ると以前にも増して透視度が上がっているように思われる。それだけ利根川の水もきれいになっている証拠。水機構としても引き続き「きれいな水」が持続・供給出来るよう、関係機関や関係地域、住民へ水質浄化のPRを積極的に行って下さい。

色々な研究、試行をとおして、水質改善の手法を見出す努力をしていただき、感謝しております。

また、浄水処理、原水管理の参考とするため、成功例は当然のことながら、目的を達成できなかった事例についても情報を開示していただきたいと考えます。

引き続き、木曽川右岸幹線水路におけるジェオスミン発生を抑制するためのフラッシングを覚書に基づき行われたい。

芦ヶ池調整池については、引き続き、水質改善に努めていただくとともに、取組状況について、適宜、情報提供をお願いしたい。

愛知用水の場合、用水の水質について受益者からの苦情は皆無といってよいほど無い。

しかしながら、実質的な影響はないものの、東郷調整池において近年、夏場にアオコ発生の報告を機構総管から受けている。調整池での更なるアオコ発生という事態となれば、地元への影響も大きく、今後、発生の規模・頻度が拡大しないような対策を望む。

平成22年は、猛暑の年となり米の品質低下が見られた。水質の影響はないと思うが、情報としてデータ（水温チェックを要したかも知れない）の報告があったほうが良かったかも知れない。

洪水時など汚濁水が見られることは、止むを得ないと思えますが、末端施設においてゴミの詰まりにより、給水に苦慮されている事例が見受けられます。このことについては、先般、管理所より対策案を提示していただき、迅速に対応していただいた事に感謝します。しかし、今後もゴミ詰まりが発生する可能性がありますので、早期対策を講じていただきますようお願いいたします。

淀川付近の集中豪雨の影響により、一時濁度が上昇したが、それ以外は低濁度で供給されていた。また、PHの値も良好であった。

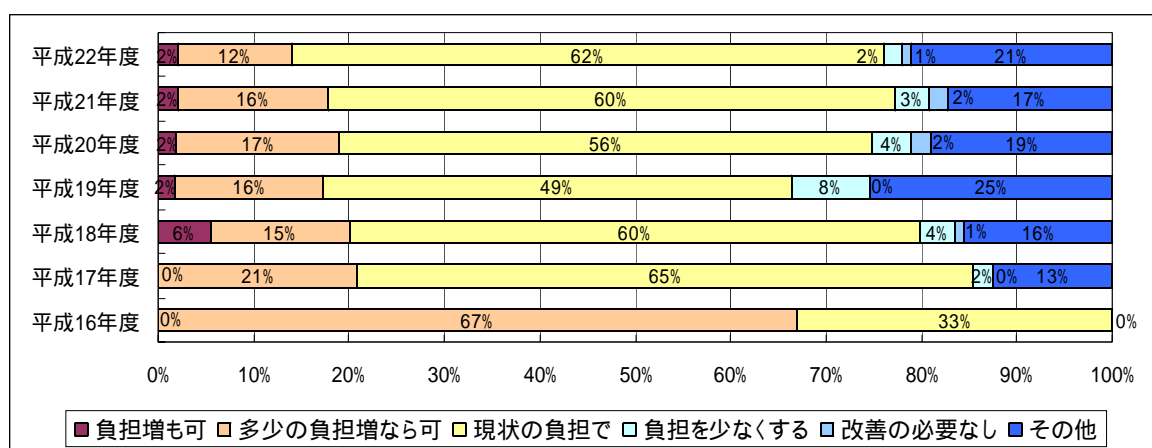
県内のため池等の水よりも、はるかに良い水質の水が供給されている。香川用水の水質は問題ないと思うが、宝山湖については特に循環機能もないため緊急時の利用について水質保全が懸念される。

水資源機構の剰余金を還元する事業の一つとして、布目ダムへの水質保全設備の設置について提案がありました。近年頻発しているカビ臭に対して改善効果が期待されますが、本格運用後に生じる維持管理費について、ユーザー負担の軽減化を図っていただくようお願いしたいと思います。

香川用水の水質については、昭和 49 年の通水以来、良好な水質が保たれている。しかし、香川用水の水源が表流水であるため、油の汚染等突発的な事故による汚染も考えられることから、万一の場合は、河川流域の汚染源情報（特定施設）等を素早く把握し、迅速に情報提供できる体制づくりをお願いしたい。

5（3）及び（4）今後の水質改善の取り組みの方向性等

（図 - 17 アンケート結果（ - 5（3）））



【主な意見】

管理費負担を上げることなく、水質浄化や外来生物等の迷入対策を講じていただきたい。

水質改善に関する取組は河川管理者も実施している。水資源機構の取組については、利水者が負担する妥当性や、取組の目標、これまでの成果等を示して頂きたい。

負担の増額が発生することなく、施設の有効利用や利用形態の変更により水質改善が図られる方策について、積極的に検討し取り組んでいただきたい。

危機性・重大性を伴うものについては、負担が増えてもやむを得ない。

水質については、利水者の事業規模や農水・上水等の別などにより求めるレベルが異なると考えられる。ある一方を見て対応すると、他方にとっては単なる費用負担増にしかならない場合も想定されることから、新たな取り組みの際は、丁寧な説明やアロケ変更の検討等も必要であると考えます。

また、水質改善設備等を設置した後にも、定期的に効果検証を行い、利水者に対して納得のできる説明をしていただくよう希望する。

異臭を放つダム湖改善を望むが、ピコプランクトンの発生防止にも十分留意願いたい。

河川浄化に果たす農業用水の役割りについて分析・研究を行ないエコ対策にどう貢献しているか検討する組織に成長して欲しい。

より低コストな手法を開発し、現状の負担の一層の改善が図れるよう推進すべき。

近年の急速な市街化に伴い、雨水の流入、雑排水の混入、水質事故、不法投棄等といった市街部に起因する環境問題が顕著となっています。今後一層この傾向は進むことが予想されるため、近隣行政機関と連携して一体的な水管理を心掛ける必要があると認識しています。

工業用水道としては、窒素、りん等の濃度が気になるところです。工業用水道受水企業では生活環境の保全を目的として、工場からの排水について、県及び市と公害防止協定を結んでいます。

結ばれた協定値を超過すると、企業は施設の全部若しくは一部を停止しなくてはならない場合があり、改善が講じられるまでの期間、生産活動は停止となります。

利水者を含めた関係者全体の問題として、水路で繁殖する外来生物への対応が特に重要と考えます。情報共有等に互いに務めることが大切であると思われま。

利根川中下流での冬期における硝酸態窒素濃度の上昇が生じており、また利根川の着臭によるカビ臭の発生に関しても今後問題となりうる可能性が十分にある。また、栗山川流域における農薬の空中散布に際し、香取地区（上流部）の会議には参加されているが山武地区（中流部）の会議には不参加である。今後は参加の方向で検討していただき、できれば当該時期を含めた栗山川における農薬の実態調査をお願いしたい。

利水者側から見た場合の水源について、停滞水域とならないよう常に流水状態を保って頂ければ水質は向上すると思われる。

利根川から黒部川への試験導水の期間延長（9月から3月）と試験導水が本格導水になるように支援してもらいたい。

水質改善に係る新たな取組を行う場合は、利水者への説明・協議を十分に行ってから実施するようにお願いします。

水質異常（水質事故）に対しては、これまでも増して強い危機意識を持って対応するようお願いいたします。

水質の専門知識を持つ職員が定期的に監視し委託会社職員の指導に当たるべきと考えます。

カワヒバリガイ等外来生物の被害を低減するための方策を検討していただき、ご教示ください。

カワヒバリガイ対策、貝殻などの異物混入対策は急務ではあるが、一方で極めて厳しさを増す農家経営の面からも、対策費用負担の一部を、農家に求めることは、その原因が外来生物という不可抗力的なものに起因する事からも中々理解を得ることは難しいと思われる。農家負担を極力軽減し、かつ早急なる対策を求める。

水資源機構の積立金を取り崩すなどの資金計画を建て負担が無い状態で早急に水質改善の取り組みを進められたい。

水質改善の取り組みにより負担が増えるケースは考えられる。その場合、印旛沼の水質改善により利益を受ける者は利水者に限ることはないと思われるので、新たな負担者を求める努力が必要。

現状より多少負担が増えても、さらなる水質改善に取り組んでいただきたいと思います。現在の農業従事者等を取巻く環境は非常に厳しいため、ユーザー側の過大負担増にはならないように配慮していただきたいと思います。

当水道局では、独自に「おいしさに関する水質目標」を設定しており、そのうちカルキ臭に関する項目として、トリクロラミン（アンモニア態窒素と消毒用塩素の反応生成物）の目標値を 0mg/L としている。しかし、秋ヶ瀬取水堰のアンモニア態窒素は例年高めで推移しており、同堰から取水している浄水場ではトリクロラミンを抑制するための対応に苦慮している。

荒川中流域の原水水質の改善には、その支川である入間川や市野川の水質改善が欠かせないことから、これらの流域の下水道普及促進や下水処理におけるアンモニア態窒素のより効果的な除去、さらに流水保全水路等による水道原水の水質保全対策を実施する必要があると考える。

平成 15 年に、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所を中心に、荒川の水環境の改善を図り、より上質の水道原水を供給していくために、「荒川中流域水質等連絡会」を設立し、水源調査や情報交換を実施してきたが、今後、これらの成果をもとに、具体的な改善策を検討し取組を進めていく必要があると考える。

どこまで水質改善を進めればいいのか。必要以上に行わなくてもいいのではないか。

長良導水取水口の上流にある千倉排水機場からの排水に伴う塩化物イオン濃度上昇について、河川管理者も交えて解決の道筋をつけてほしい。

利水者が求める水質を十分に把握し、過大な投資を行うことがないように注意してください。また、既存施設の維持管理に当たっては、さらなるコスト縮減に努めてください。

現在も実施していただいている定期的な水質測定報告を継続して実施していただきたい。

カワヒバリガイの被害防止対策については、機構でも危機感をもって対応していただいているが、当改良区管内においても末端施設における棲息域の拡大が確認されている。幸い現時点では管理区間内で通水障害を来すような状況にまでは至ってはいないが、最末端の個人管理のストレーナでは貝殻の目詰まりの障害の事例も発生している事実もあり、先行きに不安を抱いている。

今後も新たな対策方法・成果等の事例があれば、説明会、勉強会等を開催していただくなど情報提供を密にするようお願いしたい。

琵琶湖・淀川水系で水質保全に資する団体は他にもあり、機構において行うべきものとの整理が必要だと考える。

機構が行っている水質保全等への取組については認識しておりますが、費用を負担している利水者といたしましては、必要性・成果等についての検証や説明が必要ではないか、と考えております。

積極的に進めて頂きたいが、厳しい経営状況の中で更なる費用負担に繋がることのないような取り組みをして頂きたい。水質年報は、冊子か CD - R のどちらかで良いと思う。

水道事業は、水質の悪化が上水コストのアップや、高速浄水処理の導入につながり、経営に大きな影響を与えます。このことから、少なくともダム建設時の水質を維持するように努力をして欲しいと考えます。

水質への取組に当たっては、琵琶湖が自然湖であることに鑑み、水質とあわせて自然生態系にも配慮いただくようお願いいたします。

負担は現状以下で、機構内部の努力により更なる水質改善を進めて頂きたい。

取水場所がダムの堰堤の直下流であり、平成 18 年 12 月より取水を開始しているが、ダム湖の水質の変化の影響を直ぐ受けるため、水質の保全対策の充実並びに情報提供、連絡調整等の充実を図って貰いたい。

平成 21 年 3 月の宝山湖完成当時の説明では、宝山湖の水質は悪化しないとの見通しだったが、平成 22 年度に実施した香川用水空水調査における水質データの分析結果からは、水質の悪化が懸念されているところである。そこで、今後、施設点検に合わせた宝山湖の水循環などについて検討を行って貰いたい。

宝山湖の水質については、空水調査時点の水の色からするともう少し底水付近の水の入れ替えが必要でないか。水質については、今後も特に留意されたい。

余剰金の活用や一層のコスト縮減により、負担を増加させることなく水質改善の取組を推進していただきたい。

水稲作にはきれいな水が必要であり、組合員もそれを強く望んでいる。今後とも水質改善に鋭意取り組んで貰いたいことと、水質事故等が起きた際には迅速な対応をお願いしたい。

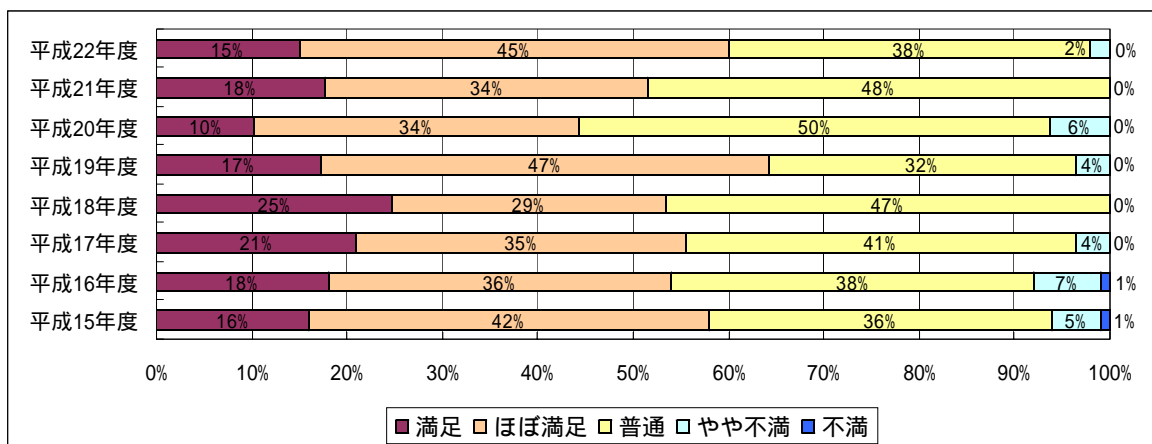
早急に水源確保のための「ダム建設等」を実施することにより、水源確保ができれば水質改善等簡単にできると思われる。

【対応方向等】

水質改善のための費用負担に関しては、「現状の負担で現状どおり」が前年度同様に太宗を占めているが、水質に関しては、それぞれの立場に応じた様々な意見があり、利水者と地元の方々、上流と下流の方々の様々な意見を踏まえ、河川管理者等の関係機関と連携を取りながら水質改善に向けた取り組みを進めていくこととする。

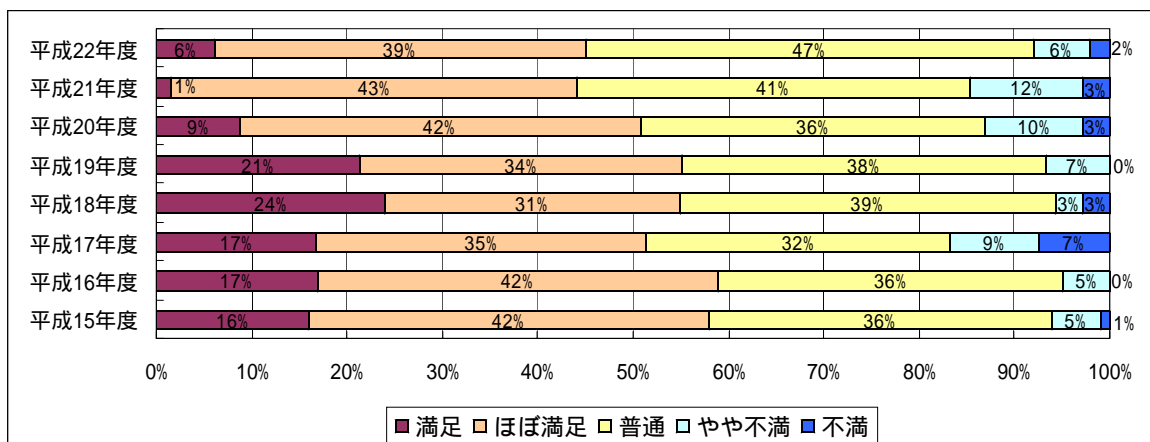
6 (1) 洪水調節時の対応について

(図 - 1 8 アンケート結果 (- 6 (1)))



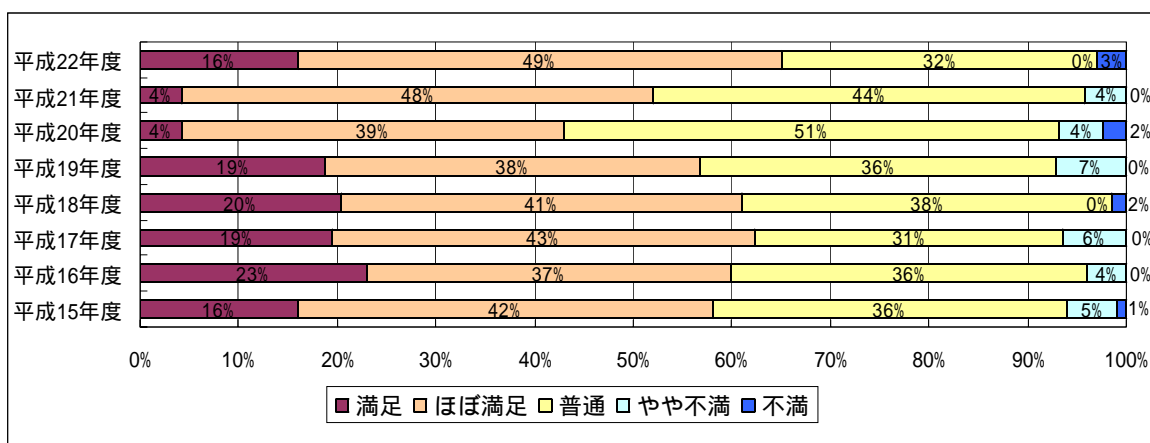
6(2) 渇水時の対応について

(図 - 19 アンケート結果 (- 6 (2)))



6(3) 水質事故発生時の対応について

(図 - 20 アンケート結果 (- 6 (3)))



【主な意見】

室生ダムについては近年の降雨状況がダム計画時と違ってきていることもあり、毎年渇水が懸念されています。

洪水期には水位を下げますが、ゲリラ的な豪雨の心配からか、利水容量を下回る運用がなされています。

室生ダムに限らず、淀川水系のダム全体の管理規程を現状（降雨状況など）と照らして再検証すべきではないかと思えます。

平成17年の渇水時に、異常渇水時における利水者間での取り決めがあるにも関わらず、不公平な取水配分が行われたことや、その後も利水者間の協議が進まない状況にあることなどから、今後渇水が発生した場合に中立で公平な配水をしていただけないか不安を感じている。

渇水時の対応について、もっと積極的に危機感を持って対外調整（県と各利水者間）を行っていただきたい。また、渇水に対する組織作りなど取り組んでいただきたい。

本年度から出水期の新町下地点の確保流量が毎秒 5 トンから 4 トンへ削減されたところであるが、本年 8 月下旬から 9 月上旬にかけての日吉ダムの水位の低下は、夏場の農業用水等の需要期がほぼ過ぎていた時期にも関わらず急激なものとなっていた。

このような急激な水位低下の発生が予想される場合は、できるだけ早いタイミングでの影響緩和のための柔軟な運用の実施をお願いしたい。

香川用水の渇水が毎年のように頻発している。渇水は地域経済等に甚大な影響を及ぼすものであり、自然現象であるからとか、操作マニュアルどおり実施しているからと、消極的な対応をするだけでなく、水源を管理する立場から、渇水の影響を少しでも緩和できるように、もっと積極的に関係機関との調整役を担って欲しい。

水資源機構の工事に起因した水質事故が発生した際に、当初の説明時には、水資源機構の工事の可能性はあり得ないと原因から除外していた。

貯水施設内で降雨時に発泡が見られたにもかかわらず、異常（事故）との認識を持っていなかった。通常と異なる現象が確認された場合は、水質異常（水質事故）と認識して、速やかな原因究明と利水者への情報伝達をお願いします。

予備警戒態勢から洪水調節による放流調整等、より情報連絡を密にして運用を行いたいのでご指導ご鞭撻を御願います。

出水時の武蔵水路等停止・再開操作時の連絡について、電話連絡以外にメールや FAX での送信をお願いしたい。特に深夜帯の操作連絡の場合、情報連絡が一度途切れるので、関係事業所への事後報告や操作履歴を残すためにも電話連絡と併せて、同送をご検討願いたい。

支線水路揚水機場・東郷発電所等での故障に関して、迅速な対応を行っていただいております。支線水路での取水や発電機器への影響は最小限に留めていただいております。

洪水時の対応について、毎回、事前に連絡を頂いており、対応の準備も事前にできるので助かっております。

平成 22 年 12 月 27 日の霞ヶ浦用水における漏水事故においては、迅速な現場対応と情報提供をして頂き、ありがとうございました。

同じ利水者として、油流出事故等速やかな対応が必要であることから今後も情報連絡体制の維持を御願います。

水質事故（油流下など）の発生頻度が高いことについては憂慮しているが、事故発生時には情報連絡・対策工の設置など、迅速にご対応いただいております。また、事故対応訓練についても合同での開催に向け、調整中である。今後もより一層、相互協力にて迅速な対応が図れるよう、お願いしたい。

今年度、本県が関係する水系において、数件の水質事故が発生したが、いずれも迅速に対応いただき、大事に至らなかったことについて感謝する。

併設水路の PH の異常高の際には、事前に連絡と打合せをしていただき、工業用水道の水質基準の PH 8 . 0 以下になるようとの要望に対して、基準以下となるような水質で供給していただきました。ありがとうございます。

水源水質汚染の恐れ（取水口近傍上流部における土壌中からの PCB 溶出）が発見された時、当庁担当者と迅速かつ緊密に適切な連携をとっていただき感謝している。

平成 23 年 1 月に池田ダムで発生した油流出事故に対する適切な対応については満足している。

事故時の対応も良く、情報提供に関しても、素早く提供していただきました。

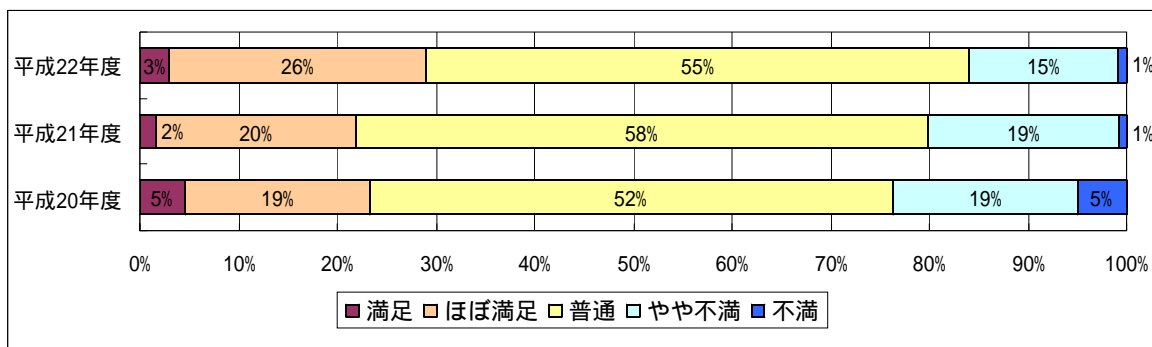
【対応方向等】

引き続き必要な検討を行うとともに、連絡体制を明確にして、速やかな情報提供を行っていくこととする。

水資源機構事業のコスト縮減について

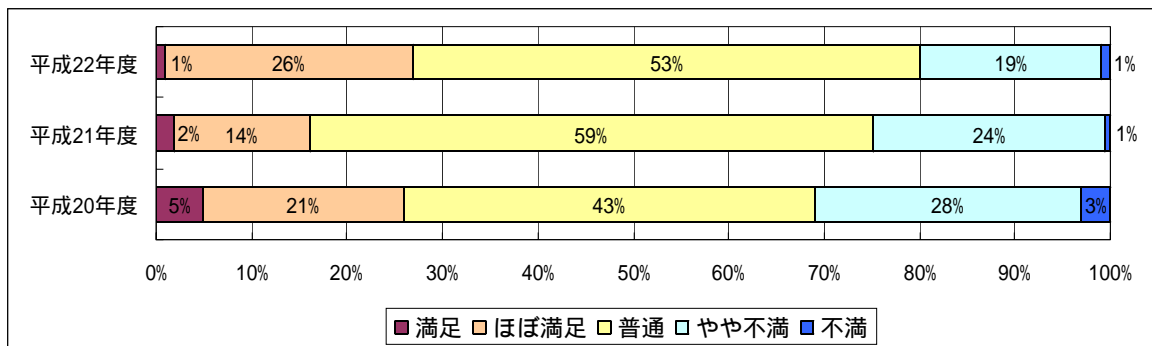
1 建設事業のコスト縮減の取り組みについて

(図 - 2 1 アンケート結果 (- 1))



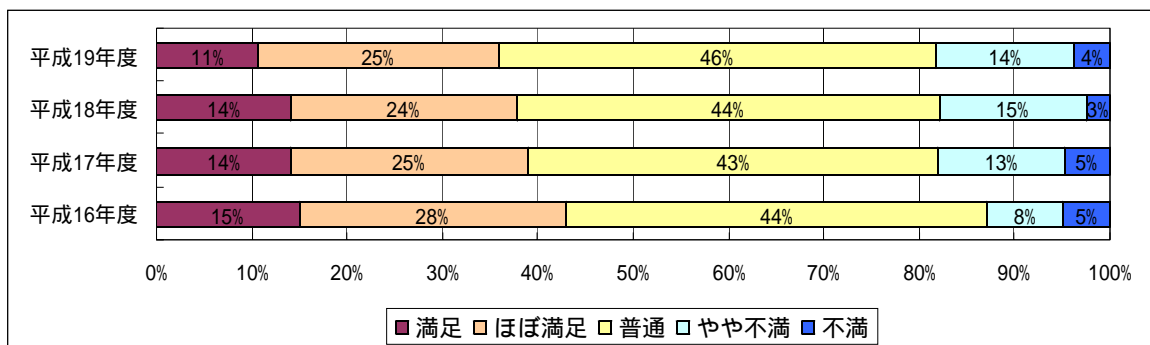
2 管理業務のコスト縮減の取り組みについて

(図 - 2 2 アンケート結果 (- 2))



参考 総合コスト縮減について

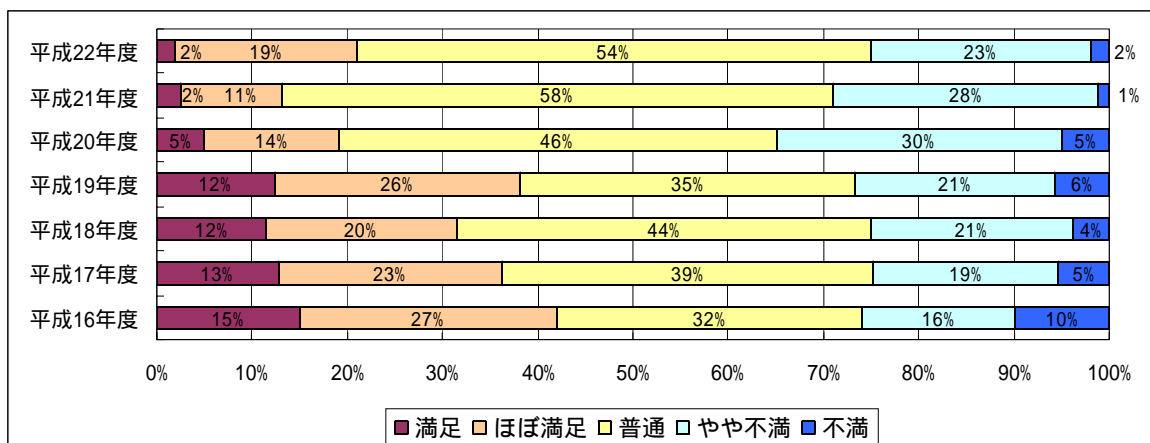
(平成19年度までのアンケート結果)



* 平成19年度までは、建設事業、管理業務のコスト縮減について項目を区分せず、「総合コスト縮減について」としてアンケートを実施

3 事務的経費縮減の取り組みについて

(図-23 アンケート結果(- 3))



【主な意見】

(建設事業のコスト縮減関係)

建設費用とその負担については、更なる縮減を図ること。

機構事業は、他の事業と比べて事業費に含まれる事務費が高い。

思川開発事業については、現在検証中につき本体工事がストップしている状態ではあるが、平成27年度の工事完了が迫っている中であっても、本体工事再開の際にはさらなるコストの縮減を進めていっていただきたい。

入札・契約事務における基準等について、事業部等に地域要件等を設ける権限を与えるなど、効率的な業務の執行に努めていただきたい。

両筑二期事業のコスト縮減の状況が見えない。情報が出てこない。

大山ダム建設におけるコスト縮減に感謝している。(しかし、縮減額が大きいと当初見込みに疑問が残る。)

コスト縮減ばかりにとらわれなくて、将来の管理のあり方を考えた施設対応をしたうえで、コスト縮減をしてもらいたい。今後、管理を行っていく団体の意見を取り入れて欲しい。

極度のコスト縮減がはたして将来の安定した維持管理に寄与するかどうかは疑問である。安くてもいいものがベターであるがそんなものはない。ユーザーとしては丈夫で管理しやすい施設を望んでいる。

(管理業務のコスト縮減関係)

四千万円を超える負担金を毎年支払っているが、来年度は五千万円近くに増額するとの事、説明も定かではなく、濁りや臭気の被害を受けている現状である。浄水場での臭気や濁り対応はそのまま水道料金に繋がっている。

当局では、取水していない水路の管理費についても、取水している事業者と同等の負担を行っている。更なる今後の管理コストの縮減と平準化をお願いしたい。

これまで通り、積極的なコスト縮減に努めてください。予算に対する減額分(請負差額、設計見直しに伴う減、事務費の減)は極力不用額として整理し、利水者等の費用負担軽減に努めてください。予算額と精算額の差額が預かり金となりますが、その額が非常に大きくなっていますので、適正な予算要求を行うことを要望します。

コスト削減は理解できますが、通常の維持管理まで圧迫されるコスト削減は問題があると感じます。

コスト縮減の取り組みを実施しているが、未だに管理費が高額と考える。施設修繕サイクルの見直しや補修費のより一層のコスト縮減をお願いしたい。

予算要求等の説明を伺っていると、耐用年数をはるかに超えた車を使っていたいで、努力していただいているのだなあとと思うこともしばしばです。回答者も公務員であり、組織の維持管理費の中のどんぶり勘定のコストの中で仕事をしているので、決して偉そうなことは言えませんが、施設の維持管理費は、施設のある限りユーザーは払い続けていくこととなりますので、たゆまぬ努力をお願いします。

コスト縮減については、既に取り組んでいただいているところであるかと思いますが、アセットマネジメントの概念を導入するなどにより、更なるコスト縮減に努めていただきたい。また、施設の維持管理にかかるコスト縮減に向けての取り組み方針について、わかりやすい説明をお願いしたい。

中・長期的な施設整備(修繕・更新)計画を示すとともに、LCC(ライフサイクルコスト)を考慮したコスト縮減の取組を実施していただきたい。水辺の国勢調査・フォローアップ調査の根本的な見直し、不要不急の事業の見直し等、経費の抑制に努めていただきたい。

機構が管理をした場合と国が直轄管理した場合とのコスト比較を行い、その結果を明らかにするとともに、機構管理が割高な場合は機構が管理する必要性等を利水者に対し明らかにすべきと考える。その上で、機構の管理業務費の一層の縮減対策に取り組み、特に人件費については、給与総額の抑制等厳しくコスト削減を実施している地方公共団体の実態との均衡等を考慮される等、その縮減に強力に取り組まれるようお願いしたい。

コスト縮減の取り組みも適正に行われていると思います。

経費が節減されても、その削減分で次年度以降の事業が前倒しで実施されてしまうと、ユーザーに還元されません。(管理費負担金の削減に反映されない)

どの負担者も財政が逼迫しているため、毎年継続している調査等は、内容の見直しや先送りにより、コスト縮減するよう努力するべきである。

維持管理費等の縮減について 10 %削減という数字に拘りすぎていると考える。特別経費の中でストックマネジメントを行っているとの説明であるが、実施段階では対処療法的な修繕が多くなる傾向にあり、ユーザーとしては、負担金を増やすことなく、かつ、10 %削減という数字にも囚われることなく、趣旨に即した管理修繕を望んでいるのであり、そのために積立金を活用することは妥当な判断と考える。

随意契約から競争入札等への契約方法の見直しはなされていることと思うが、平成 22 年度特別経費において、低入札により生じた入札差金を原資として早明浦ダムの放流警報設備調査検討業務を行うこととしたい旨の説明を受けた際には、到底妥当とはいえない予算額が計上されていた。契約の方法や業務内容についてさらなる見直しを行い、管理業務のコスト縮減につなげることが必要と考える。

使用機器の更新にあたっては、特殊品の単純更新ではなく汎用品の活用により事故や更新時に部品の互換性の向上を図ることができるのではないかと。

独立行政法人事業仕分け結果の利水者説明資料によると、コスト縮減に繋がる 1 者応札率が平成 20 年度の 70.0%から平成 21 年度は 49.2%と改善が見受けられました。今後も、引き続き、1 者応札の削減に努めて、コスト縮減に取り組んでいただきたい。

コスト縮減による影響が出始めているのではないかと。更なる現場検証を行い、必要なものについては、積極的に対処すべきである。そうでないと今後の維持管理に支障をきたすことになる。

(事務的経費の縮減関係)

水資源機構では、中期目標としてラスパイレス指数を 105 としているが、業務内容としては国家公務員と同等であり、ラスパイレス指数は 100 を目標とすべきと考える。

各利水者は、本社経費(主に人件費等)についても管理費として負担しているため、今後とも人件費や事務費の縮減に向けた取組み、成果の説明を行っていただきたい。当庁の財政状況も非常に厳しい状況にあり、予算要求時に説明困難なため、早急な改善をお願いしたい。

ラスパイレス指数が非常に高い。

機構の給与水準は全体的に割高であるが、特に本社の経費は役員や管理職の比率が高いためか、一層割高となっている。

事業仕分けにより、利益剰余金は本来、維持管理費の負担軽減につながる取組みに充てることとしているが、機構人件費のラスパイレス指数が高い(現在 116)中、5 年間で 105 に調整する差額にこの剰余金を充てることが適当か疑問である。

また、ラス指数 105 が当然のように扱われているが、これ自体が疑問である。

ユーザーは、本社の高額な人件費等を一般管理費として負担を強いられており、早急な改善策が望まれる。

説明会等でも事務的経費の縮減については、あまり説明を受けていないと記憶している。ラスパイレス以外の部分についても積極的に説明していただくとありがたい。

事務的経費の中で占める割合の高い人件費において、「独立行政法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表（H21）」によれば水資源機構職員の給与水準は対国家公務員で「116.0」となっており、平成20年度の「116.7」より若干低くはなっているが、依然として高い水準にあります。

今後も、地方公共団体の財務状況をよく認識し、経費縮減への説明責任が十分果たせられるよう努めていただきたい。

昨今の直轄負担金の在り方など、事務的経費については、相当シビアに見られる状況にある。機構の勤務形態の特殊性はあるものの、給与水準や宿舍等の福利厚生などについては、地方自治体や民間などと比べて、改善余地は相当あるものと考えられることから、抜本的な縮減策を講じるようお願いする。

独立行政法人に対する世間の目は厳しい。コスト縮減の取り組みを実施しているが、県民の理解が得られるよう、より一層のコスト縮減をお願いしたい。

管理負担金は事業体にとって大きな負担であるので委託の拡大、人件費の削減など目標を決めて削減計画を明確にしてほしい。

人件費削減など事務的経費の削減に努めているとのことだが、ラスパイレスが依然として、受水団体と比較にならないくらい高い水準となっている。昨年度末で116ポイント、目標の、5年先で105ポイントを達成できるのか。また、昨年度は年間計画で達成ということだが、今後の職員数や人件費について、どのように計画を立てているのか、水源開発費や事務費へも影響するものであり、一層の努力をお願いしたい。

コスト削減の観点から、さらなる業務の見直しを徹底的に進めるとともに、民間等其他の機関に任せる業務の拡大を図るべきと考える。

また、利害調整業務以外の定型的な業務は他に任せ、利害調整業務についても、できる限り限定的に捉えるべきと考える。その他、経費負担の透明性を求めます。

利水者である地方自治体と比較すると、高い給与水準となっている。多くの自治体では、一般職員を含め給与カット等を行っている状況にある中、十分な取り組みが行われているとは思えない。また、縮減実績等について、積極的な情報公開が必要と考える。

大規模水利施設の管理には相応の技術力が必要であることから、ユーザーより給与が高いのはわかるが、国よりかなり高いというのはもう少し対応の余地があるのではないか。

本社役員の給与の減額率が職員と同じであることから、結果的に本社全体の人件費の縮減割合が、各地域で実際に従事する職員の人件費の縮減割合より小さくなっている。地域勤務型職員の給与の減額率を大きくする前に、本社役員の給与の大幅な減額を進めるべきであると考えます。

役員給与が高い。その人数が必要か疑問があります。

事務的経費（人件費等を除く）の」取り組み（H22 予算：対15年度比 20.1%節減）については評価します。

「独立行政法人の見直しの基本方針」の運営等の見直しとしてラスパイレス指数の低減が講ずべき措置とされている。事業仕分け意見交換会の折に、目標値を105とするとの説明があったが、佐賀県のラスパイレス指数は96.5であり、目標値105は納得できる内容でない。

事務的経費については、縮減への取組による効果が具体的にどの部分でどの程度あったのかが、よくわからない。経費トータルの比較ではなく、人件費などの義務的経費、毎年の経常的経費、その他の特別経費などの区分ごとに分けて、決算対比で縮減への取組がわかるような工夫をお願いしたい。

(コスト縮減に関する共通意見)

更なるコスト縮減に取り組んでいただき、その取組み内容と効果について知らせていただきたい。

更新設備の整備水準が高すぎるのではないか。具体的なコスト縮減内容の説明が不足している。

先に行われた行政刷新会議での独立行政法人の事務事業の基本方針である、事務事業の見直し 資産・運営等の見直しの指針に基づいたコスト縮減を望んでいる。

本県は財政的な危機にある中、さらに財政状況が悪化しているため、本県においても今まで以上にコスト縮減に努めているところである。機構においては、事業仕分けの結果等もふまえ、これまで以上にコスト縮減の取組みを進めていただきたい。

機構全体としては、取り組んでいるとは思いますが、利水者側にはなかなか見えてこないのが実情です。

今後も一者応札の改善を進め、更なるコスト縮減に取り組んでいただきたい。

姿勢は「常に努力すべし」と認識し、取り組んでいただきたい。

コスト縮減について具体的な努力内容がわからない。縮減に取り組んだ項目、内容等について文書等で具体的に説明していただきたい。

【対応方向等】

前年度に比べ、建設事業、管理事業及び事務的経費のいずれにおいても、不満等の意見が減少しているが、引き続き機動的な組織運営や効率的な業務運営を図ることによる事務的経費の節減及び総人件費改革に伴う人件費の削減の取組みを行うとともに、「水資源機構コスト構造改善プログラム」の施策を推進することにより、建設事業及び管理業務のコストの縮減を行っていくものとする。

なお、コスト縮減に関して説明不足との意見もあることから、利水者に対し機構のコスト縮減に関する取組み内容、効果等について積極的に説明していくものとする。

水資源機構に対する期待、意見、その他の要望等

【主な意見】

割賦負担金の繰上償還については、利水者の要望を全額認めるようにしていただきたい。

ダム等の管理の先駆者として、ダム管理やダム湖の水質保全等について、有効なアドバイス等を頂ければ幸いである。また、思川開発事業の検証について、早期に検証を進め、関係地方公共団体の意見を尊重した結果を出して頂きたい。

施設の長寿命化を図る上で、特別経費による維持管理・修繕は不可欠であるが、この適切な執行により、少ない予算で最大の効果が発現できるようにしていただきたい。また、近年の地方財政は逼迫しているため、管理費負担金について、安い水準で平準化が図られるよう、長いスパンの中で優先順位を検討し修繕・保全に取り組んでいただきたい。

現場では、このような情勢を踏まえ、様々なコスト縮減策に取り組んでもらっているが、一方、本社の経費については役員や管理職の比率が高いためか人件費が非常に割高であり、この経費についても一般管理費としてユーザーに負担を強いていることから、早急な改善策が望まれる。

小貝川注水工脇の小水力発電については、関東平野の真ん中のそれほど落差を得られない場所で実施するということはとても画期的な出来事だと思います。

また、今夏、国営名崎幹線において漏水事故が発生いたしました。当区として、PC管の漏水事故は初めてだったためどうして良いか判りませんでした。水機構ならばそのあたりのノウハウがあるだろうと電話をかけたところ、色々なアドバイスを頂き、大変ありがたいと思ったところです。

管理費用負担（アロケーション）については、群馬用水及び利根大堰ともに、利水者の個別事情に起因することもあるが、社会情勢の変化等にも配慮いただき、具体的な結論が得られるよう柔軟な見直しを検討いただきたい。なお、直面する課題だけでなく長期的に持続可能な負担のあり方についても、検討いただきたい。

事業仕分けや維持管理業務状況の自己検証、入札関係など、水機構に対する風当たりは強い。水機構がどのような目的で設立されたか、使命は何か、どんな仕事かなど、その辺が一般にはわかりにくいと感じる。

水機構としては、自組織における検証或いは事業仕分け等で指摘された事項も踏まえ、現組織の中で修正すべき点は修正する、業務として必要不可欠な点は意志を貫徹する、水機構本来の成すべき使命を再確認しながら、一般の目線で自組織を律していくことが必要。

予算の執行について、変更がかなり多いように感じられる。入札の不調や設備の故障等により、やむを得ず予算執行を変更することは仕方がないが、内容の見直しによる減額や業務取り止めも多くあるように思う。

当方がお支払している負担金は、基本的にその年度に執行されることを前提としているものであり、翌年度に精算されるとは言え、あまりに大きな乖離は好ましくない。予算要求の段階でもう少し精査していただき、また、業務の取り止め等があった場合には、理由等について積極的に情報提供していただきたい。

機構の大きな役割の一つとして「関係利水者間の利害調整」があると認識しています。近年、負担する側とすれば、理屈が通らない支出はできない状況にあります。そのため、新たに事業（改築を含む）を始めるにあたっては、当時とは状況が変化していることを踏まえ、前例踏襲ではなく、ゼロベースからの調整に努めていただきたい。

水利権更新については、関係する土地改良区などと調整しながら、適正に更新されるよう取り組んでもらいたい。

今年度、猛暑の影響で米に高温障害が発生した。今後の高温対策の検討（ダム水温選択取水の活用など）をお願いします。

昨年の焼損事故を教訓に再発防止策を講じていただいたが、既に施設も 10 年以上の年数が経過しているため、メンテナンスサイクルの見直しや予備機の設置を強く要望致します。

思川開発事業は利根川水系全体の治水安全度の確保に必要なので、ハツ場ダム同様に早急に検証作業を進めて頂きたい。

事業仕分けからなのか、経費削減等からなのか、浦山ダムのうららびあについて管理を他団体に移管等考えているようだが、赤字だから他へ・収益があるからそのままにする等など、浦山ダム湖の水質管理が他人任せにならないよう希望します。

ゴミ等が水路内へ不法投棄されていることから、巡視を強化してもらうと同時に地域行政にも協力を呼びかけを行い協力体制樹立に努めてもらいたい。

平成 24 年度に水利権更新が予定されており、今後の事務手続等について迅速に進めてやって頂きたい。また、同上の手続を進める中で改良区との調整作業も併せてお願いしたい。

今、水資源機構も事業仕分けで大変な時期にあるようだが、今まで同様、地元が安心できるような施設等の管理をお願いしたい。

現在の水機構の組織が事業仕分けなどにより変革を求められているが、改良区では現在の施設などを管理運営する事は出来ない。水機構の新しい形で存在する事を希望しております。

水資源開発施設等ごとに、利水者等関係機関が多い中で、水資源機構の担当者には難しい調整を行っていただき、感謝申し上げたい。利水者等関係機関によって異なる事業形態や運営状況などのため、今後も難しい事案についての調整が出てくると考えられるが、適正な事業実施のために積極的な調整をお願いしたい。

昨年実施された事業仕分けにおいて水資源機構は、維持管理業務の民間への委託の拡大、入札制度の改善等が仕分けの対象となったところですが、事業見直しを受け、これから水資源機構としては組織の改編等事務的な整理を進められることと思います。しかし当組合といたしましては、従前通り機構において一貫した管理運営を望むところではありますが、それもやむを得ないというのであれば、機構の行っていた業務の一部が民間に委託されたことによってサービスの低下とならないことを望むものです。

成田用水事業では水資源機構施設が昭和 55 年度で完了、爾来 30 年が経過、造成年度から約 35 年を超える施設も数多く存在する。現在、水資源機構により、ストックマネジメント調査業務が鋭意進められている処ではあるが、施設の老朽化は否応もなく進み、できるだけ早期の改築事業・更新事業が待ち望まれている。

水資源機構の高い技術力には、常日頃より感服している処ではあるが、改築、更新事業の全体像がなかなか見えてこない。

成田用水事業は、成田空港建設に伴う周辺対策事業航空機騒音補償事業という極めて公共性の高い農業用水事業であり、計画の遅れなどに起因する送水障害が発生する危険性は、最も避けなければならない事案と考える。

全体事業費と地元負担に対する検討、次世代に引き継がれる高度な管理水準等成田用水組合員が最も注視しているものであり、水資源開発基本計画（フルプラン）の机上に、早期に提起されることを切望する。

本年度も機構施設の突発的な漏水事故等では速やかに情報提供と対応をしていただいておりますが、今後とも同様に適切な管理をお願いしたい。また、県では一部の機構施設の管理受託を受けておりますが、施設修繕は機構が行うこととされている事例で、本年度に繰越が発生しておりますが、次年度は速やかな入札と契約により、繰越が発生しないよう適切な施工管理に努められたい。

国及び利水者間の意見調整の充実を望む。(時期、スピード、内容含む。)

当局からの視察の要望については、毎回、的確に対応していただいております、今後も、引き続き同様の対応をお願いしたい。

当局では、原水から送配水まで各地点で水質監視を行っているが、原水水質の変化をより早く情報収集するために、当局より上流に位置する水資源施設での自動測定による水質監視・情報提供について、水資源機構としてご検討頂きたい。

具体的には、秋ヶ瀬関連施設として、取水口や沈砂池に油膜計や油分計の整備について検討頂きたい

思川開発事業について、今後の具体的な検証スケジュールを早急に示し、最大限早い時期に我々が納得できる結論を出すことを要望する。

事業仕分けの対象となった業務のうち、機構として真に必要である業務は、その業務を水資源機構が行う理由を第三者にもわかりやすく整理し、必要性を世に広く主張していただきたい。

放流停止が即発電停止につながることから、年間の停止計画、作業停止を早い時期に教えていただきたい。早い時期に停止がわかれば、当社の作業が同調できる。

現在、思川開発事業は検証のための検討作業に入っているが、昨年末に本事業が検証対象ダムとなったことで、この先どうなるのかと本市はもとより関係地域住民も不安を抱いている。

検証のための検討作業に入ったものの、検証検討作業のスケジュールが示されていない状況であり、これらの作業スケジュールの早期の明示とともに検証結果の早期提示をお願いしたい。

また、本事業は、40年以上の年月をかけ進められてきたものであり、苦渋の判断をされた水没移転者やダム関連地域住民の理解と協力があつたからである。今後、検証結果が出されることになるが、本事業の継続、中止にかかわらず、関係者等のこれまでの苦労や思い、様々な変遷、経過を踏まえ、今後も誠意ある対応に努めていただきたい。

木曾川源流ふれあい館は、味噌川ダムの広報施設であるとともに、地域住民や木曾川上下流域住民の貴重な交流施設及び NPO 法人等の活動拠点となっており、また地域住民の貴重な雇用の場を提供していることから、「事務・事業の見直し」にあたり、これらのことを十分考慮して検討をお願いします。

木曾川右岸緊急改築事業について、国による事業費の削減が続いているが、水路のトンネル部の補修など、確実に実施できるよう計画されたい。

本県では、水資源機構、揖斐川町、岐阜県の3者で締結した基本協定に基づき、徳山ダム上流域の公有地化を推進しているが、現在の山林未取得原因の過半は、樹林帯用地の取得遅延や樹林帯をはじめとするダム事業用地の未分筆が占めている。ダム事業用地の取得・分筆は水資源機構の責務であり、早期にこれらの問題を解決されたい。

岐阜中流用水が平成 22 年度より、畑・水田に水の供給が始まりましたが、何分初めてで不測の事態等が発生するかもしれませんが、よろしく御指導お願いします。

水利権等の資料を頂き誠に有り難うございました、10 年に 1 度の更新ですので市役所だけでは解からない事も多く、よろしく御指導お願いします。

割賦負担金の繰上償還限度額を拡大していただきたい。

愛知用水通水 50 周年に伴い、50 周年事業の主体となってイベントや受水市町の催しに積極的にパネルの提供やブースを出すなどして、盛り上げていただいているのはありがたく感じている。しかし、50 周年の記念式典について、愛知用水公団、水資源開発公団を経て愛知用水を建設・管理してきた水資源機構が、50 周年式典委員会の構成員となっていないことは、事情止むを得ないものの、残念である。

建設事業の償還金については、社会情勢に応じた弾力的な運用が図られるよう、償還方法の検討をお願いしたい。

土地改良区が受託管理している支線水路の補修工事に充てられる長期預り施設更新負担金については、適正な補修工事が行われるよう、受託土地改良区への随意契約を認めていただきたい。

事業仕分け結果に対する対応等について、利水者の意向等が十分に反映されるような対応をとってください。

機関誌「水とともに」は大変読み応えがあり、各分野で活躍されている執筆者による「すい滴」や、機関幹部の方と第一線で活躍されている研究者等との対談など、大変興味深く拝読している。

愛知用水は本年通水 50 周年を迎え、去年連載された高崎哲郎氏による「水の思想土の理想」は、タイムリーであり、また本機関誌が機構ホームページ上でも公開されていたこともあり、受益組合員にも好評であった。

愛知用水路（特に支線水路）における未完結用地については、これの処理推進を進めていただいているところであるが、水路施設等の保全に用地確保は不可欠のものであり、更なる推進をお願いしたい。

高い技術と知識により、新工法の採用や職員の直営化、あるいは業務の見直しを行い、コスト縮減に努めていただいていることに感謝しています。

しかし、その反面、コスト意識にとらわれすぎて、管理者の意見や要望が取り入れられなくなってしまっているようにも思えます。安くできるのであれば、安い方がいいに決まっていますが、作るからには使い勝手の良いものを作らなければならないと思います。基準に従って作るにあたり、もう少し柔軟な対応を検討していただきたいと思います。

平成 21 年度からは牟呂松原用水地域における超過取水が指摘され、本年度も取水量抑制対策に鋭意取り組んでおります。

限られた中での貴重な農業用水を、受益者のため適切に配水することは我々、土地改良区の当然の責務ではありますが、必要な時に安定的な農業用水を供給するために、機構の施設管理・配水管理ノウハウを遠慮なく我々に提供していただき機構・改良区が一体となってより良い水管理ができるよう努めて参りたいと考えます。

発電運用にご理解をいただき、水の安全な運用を実施できるよう相互に十分な打合せをしていただいております、今後も引き続きよろしくお願い致します。

現在、事業仕分け対象になっている。このままだと、その他の機構と同等の扱いを受ける可能性が高いと思われる。今後は、反論も辞さないことも必要であると思う。展示館、メディア等を使って事業内容等について広く一般に理解を求めていくことをお願いします。特に、現代社会の生活環境を維持していく上での過去の実績と今後の役割の重要性について議論してほしい。

今年から防災訓練における情報伝達は行っていただいたが、もう少し事前調整を行い企業局の防災訓練と連動したものにしてほしい。今年も依頼時期が遅かったため、調整できなかった。

石綿管除去対策事業については、廃掃法の拘束を受けて「原則撤去」で進められています。しかし、開削撤去に伴う補償費の増高や非開削撤去における工事単価の問題等から負担金対応が困難となる懸念があること、現状ではあくまで関係地権者の同意が必要不可欠であることから同意が得られずに事業工期内に撤去出来ず存置合意書を作成のうえに存置するケースも想定せざるを得ません。

「原則は原則」としても事業に取り組むのは当然ではありますが、結果として撤去できない施設が生ずることも考慮して、これらの施設に対する現事業完了後の具体的な撤去対応策を検討しておく必要があると思われます。

ダム事業の検証が始まりました。その際に特に感じるのですが、本来、国土交通省が負担すべき労力と費用を水資源機構が負担してしまっているような気がしてなりません。これは、行政刷新会議の議論にも通じるものがあるのではと思いますが、水資源機構の存在意義をもう一度再確認して、きっちり線引きをして、真の独立行政法人になっていかなければならないのではと思います。難しいことではあるかと思いますが期待しています。(治水部分の補助金があるため止むを得ないことなのかも知れませんが。)

当土地改良区の管理費負担は各市町が行っており、市町の厳しい財政事情の中から工面していただいている状況である。市町の次年度予算確保については、必要額を8月下旬から9月上旬までに伝え、9月下旬から1月上旬に予算化作業をしていただいている。

一方、機構予算は政権交代以降、8月段階から予算決定までに負担金額の変更減額が大きく、市町の予算規模ではその額が大きな割合となっている。各市町は機構負担額を確保したにも関わらず減額となり、また、機構予算決定のタイミングが市町の予算決定時期に重なることから、変更額を市町に伝えていく時期や議会对応に苦慮するため、費用負担者(市町)の負担額の変動を少なくしていただきたい。

環境への取り組みについても、様々な事業が行われているのは評価出来るが、具体的にどのような成果を上げているのかを示す方が説得力がある。

また、環境調査も積極的に行われているようであるが、その調査結果をどのように分析し、事業に反映させていっているのかの説明もしていただきたいところである。

当企業団の参画している丹生ダムについて、関係機関において事業検証中ではありますが、状況や方針等について速やかな情報提供と、早期に精算協議が開始されるようお願いいたします。

予算の際は説明会を開いて頂いたり詳しい資料をもらうが、決算の際は負担額と精算額のための資料だけなので、予算と同じように決算の詳しい資料を頂けると有難い。

国をはじめ総合的水資源管理に関係するさまざまな動きがあるなか、利水者間のより水利用配分の融通性を高める仕組みの構築などに係る議論の推移を踏まえ、水資源機構がこれまで管理の第一線で果たして来られた役割と実績を生かし、新たな役割を積極的に担っていかれることを期待する。

丹生ダムについて、利水撤退に伴う精算時期並びに精算額が提示されないまま現在に至っている。その間の費用及び建設利息が増加し続ける状況は受け入れられない。早期に精算を実施していただくとともに、内容については、市民に説明でき、ご理解いただける提案をお願いしたい。

ダム割賦負担金の繰上償還について配慮いただき、感謝します。今後も、利水者の負担の軽減に尽力願います。

また、丹生ダム建設事業に関して、本府の利水撤退後、ダムの形式が決定されていない等との理由で、事業の精算時期及び精算額が示されていないが、精算時期が遅れることによる増大費用を利水者に負担させることは問題があると考えており、撤退に伴う精算を一刻も早く実施していただきたい。

政府の事業仕分け等で機構の存続そのものが検討されているが、水資源機構の果たす役割は大きいと考えているので、より一層のコスト縮減、構造改革を進めるとともに、ダムの必要性等について国民にアピールすることが重要。

当局は収益的及び資本的支出を合わせて、約 140 億円を支出していますが、その中でダム建設割賦負担金の償還やダム管理費で約 37.4 億円を支払っており、支出に占める割合が約 27 % と非常に高く財政を圧迫しています。

水需要が減少し料金収入が減少する中、当局の負担軽減に努めて頂くようお願いしたいと思います。環境調査や広報費など、事業の内容においては、国や水資源機構が全額または一部負担すべき性質のものがあると思います。負担の範囲の見直しにより、当局の負担軽減をお願いしたいと考えます。

琵琶湖は近畿の重要な水資源であるとともに、約 400 万年といわれる長い歴史を持つ古代湖であり、50 種以上の固有種を含む 1,000 種類を超える動植物が生息する自然湖であること、また、水質の保全には健全な生態系の維持・回復が不可欠であることから、琵琶湖の総合的な保全について、本県や国土交通省と連携し積極的に取り組んでいただきたい。

理事が本当に 5 人も必要なのか。昨年度は 4 名であったのが、経費削減を掲げて置きながら 1 名増やすのは、理由が分からない。

国土交通省との関係もあると思うが、県負担金の説明も併せてお願いしたい。例えば、H23 におけるダム管理費負担金はどうなるのか分からないというのでは、県としては、想定で予算編成するしかない。また、H22 請求予定額についても確定されていない（H21 精算額が未定）ため、H22 県予算も確定できない状況である。（例えば、当方からの要望を、機構からも国交省に対し、強力に伝えて頂けるとありがたいです）

質問や要望に対する回答については、予算編成業務や県議会への対応に支障がないように迅速で的確な対応をお願いしたい。特に平成 22 年度、平成 23 年度においては、国の予算編成事務の遅れにより、県の負担金にかかる予算編成が、水資源機構の国への予算要求ベースで編成せざるを得なかったという結果となっているということを重く受け止めて欲しい。

水資源機構は香川用水の安定供給に大変な努力をいただいております。施設の保全管理はもとより用水の円滑な配水にも努められています。今後とも県民の付託に応えていただきたい。重要事項の各地域への説明に、年に何回も役員が出向いてくることは無駄である。こうした小さなことからでも、本社経費の無駄遣いを減らしていく必要がある。

コスト縮減策として、役員給与（役員数）の見直しについても検討すべきである。

水源地域や直下流の地域の住民の方々の犠牲と理解があつてこそ、中下流地域の住民の安全安心の確保が可能となっています。このことを念頭に、良好な河川環境、生活環境など、地元関係者への対応をよろしくお願いします。

用水供給操作の際には、迅速にまた細やかに操作していただきありがとうございます。情報提供も必要に応じて随時行つていただき満足しております。

小石原川ダム本体着工が、早期に実現できるよう努力していただきたい。

地域における水資源の専門家として、その時々における適切な判断はもちろんのこと、10年、20年に亘る長期的な視野を持って、用水の安定供給のために尽力されるようお願いいたします。

小石原川ダムとダム群連携事業の必要性について、現在のところ農業・水道事業・漁業に携わる組織だけが要望しているように思われ、この地域で生活する全住民が必要な施設であることをアピールできるような体制が早急に組織されることを熱望します。当改良区は、130名の総代と20名の役員で、組合員に対し施設の必要性を常に話しております。必要であれば、筵旗を持って国会に座り込む覚悟を持っております。

代掻き・田植え時期の用水確保のため、小石原川ダム建設及びダム群連携事業の早期着工・早期完了を要望します。

維持管理費用は縮減する姿勢に異論はありませんが、ユーザーとして簡易補修（10年保証等）で済ませず、高価な費用となっても恒久的な補修を望む場合があります。

しかしながら、機構としては費用の低廉化や施工の難易度及び工期等の関係において、簡易補修で進められる場合があります。数多くあるわけではありませんが、当企業団は縮減のみを要望している訳ではなく、あくまでも施設が未来永劫あるべきとの観点からの要望ですので、今後の管理業務に反映していただければ幸いです。

【利益剰余金に関する主な意見】

- * 本年度のアンケートにおいては、水資源機構に対する期待、意見、その他の要望等として、利益剰余金に関して多くの意見等が寄せられたことから、利益剰余金に関する意見等を抽出してとりまとめた。利益剰余金に関する利水者からの主な意見は以下のとおり。

剰余金（積立金）は、利水者の原資に由来するものであり、国庫返納ではなく、利水者の負担軽減を第一とした活用をお願いしたい。

利水者負担に伴う利益剰余金については、事業仕分けの結果では国庫返納が謳われたところですが、その後の事務局との交渉により、利水者負担の軽減を図る施策に活用することになったことについて、水資源機構の尽力に感謝するとともに、今後とも利水者負担の軽減に積極的に取り組んでいただきたい。

平成 23 年度の政府予算案の決定についての、利水者への報告が決定後の事後報告であった。政府予算案では、利益剰余金を水資源機構の維持管理費に充当し、国庫の負担を削減する内容で、利益剰余金に関与しない国庫に還元するもので、利水者の利益を侵害するものである。予算案の編成過程で利水者へ適宜報告するとともに、利益剰余金の使途について、利水者の了解を得る手続きをとるようにしていただきたい。

また、利益剰余金については国庫返納ではなく、利水者へ全額還元していただきたい。

本年度、機構の利益剰余金を活用し、小水力発電に取り組んでいただいている。今後この様な受益者負担の軽減につながる取り組みを、利益剰余金を活用して実践していただきたい。

水資源機構利益剰余金の今後の使途について、施設管理業務のコスト縮減が図れるようご配慮頂きたい。

利益剰余金は、利水者由来であることから、利水者に還元されるべきである。その際、老朽化対策の大きな費用負担を要する事案を中心に、特別経費等の管理業務を通じた形で利水者に還元されることを基本に検討されたい。

少なくとも次年度予算に関する扱い（結果的に国庫返納に準じている）は、適切ではないと考えられるので、引き続き適切な処置になるよう主務省等も通じて、善処いただきたい。

利益剰余金については、当方を含む利水者が支払った割賦負担金に由来するものであることに鑑み、国庫返納ではなく利水者への還元のための施策として活用されるよう強く望むとともに、国に対して強く働きかけていたきたい。

利益剰余金は、全額を利水者に還元すること。また、このことについて引き続き国へ強く働きかけるよう要望します。

水資源機構の積立金（埋蔵金）について使用目的を公表していただきたい。使途について決っていないなら、利水者の意向が反映出来る様努力を願う。

平成 22 年 12 月に閣議決定した独立行政法人の事務・事業の見直し方針では、「水資源機構の利益剰余金の国庫返還について早急に検討を行い、有効に活用する」とされました。

この利益剰余金は、利水者が独立行政法人水資源機構法に定められた割賦負担金制度により負担した結果、利水者の償還計画を決定する際に定めた金利に対して、竣工後の借り換え資金の金利が低金利となり、その差額が累積したものであります。

そのため、利益剰余金に関与しない国庫へ返還するのではなく、利水者へ還元することを望みます。

利益剰余金については、あくまでも原資は各利水者の負担金であることから、国庫返納ではなくて何らかの形で利水者へ還元する形を再度お願いしたい。

利益剰余金については、利水者が納めたものであり、国庫に返納するべきものではなく、利水者のために使うべきと考えている。

水資源機構の利益剰余金は、国に返還するのではなく、利水者に対して負担の軽減となる活用をしていただきたい。

利益剰余金については「利水者から得たものは、利水者への返還」を基本方針としていただきたい。

利益剰余金は、利水者の負担金が源泉であることを踏まえ、国庫返納ではなく全額を利水者に還元すべきである。

還元にあたって、利益剰余金の全ての使途を早急に検討し、活用計画を示すとともに、活用計画の策定にあたって、利水者の意向を反映させるための制度を設けるべきである。また、新たに利益剰余金を発生させないための方法を早急に検討すること。

水資源機構の利益剰余金は、利水者の償還金に由来するものであるため、利水者への還元のための施策として将来にわたり有効に活用されることを望む。

建設工事が予定工期内に完了するように必要な予算確保をお願いするとともに、建設費への積立金や剰余金等の活用を検討していただきたい。

剰余金（積立金）の取扱は、利水者の意向が反映されるよう努めてください。

10月28日に実施された事業仕分けで指摘された評価における「利益剰余金の国庫返納を早急に検討すること」に対しては、あくまでもこの剰余金は、利水者による構成員からの負担金に基づくものであり、不明金とは違うため、利水者への還元をお願いしたい。

利益剰余金については、建設費に係る利水者からの割賦負担金と機構の借入金との条件差によって生じたものであり、利水者に応分の返金を行うよう要望する。

利益剰余金については、利水者の経費負担軽減となるよう活用を図っていただきたい。

現在保有されている利益剰余金については、利水者等からの割賦負担金における利ざや等により生じたものであることから、利水者に対して何らかの還元措置等を検討していただきたい。たとえば、現中期計画を踏まえた、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る調査、技術開発等へのさらなる活用や、割賦負担金の繰り上げ償還制度における全国配分枠を拡充し、要件の緩和（対象範囲の拡大）を図るなど。

（３）アンケート結果の活用

アンケート集計結果については、その内容や寄せられた意見等を今後の当機構の業務運営に活かしていく。また、当機構内の各種会議で活用することにより、具体的な業務改善のみならず、職員の意識改革を図る。

なお、利水事業者や関係機関等から寄せられた意見等に対しては、利水者ごとの個別具体の事情等を踏まえ、利水者等にその対応案を提示し相互理解を深めるとともに、改善が可能なものについては随時改善していくこととする。